

令和7年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

令和7年6月18日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時01分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1 番 水 口 光 盛 君	2 番 田 上 治 彦 君
3 番 氏 家 裕 治 君	4 番 長谷川 かおり 君
5 番 飛 島 宣 親 君	6 番 前 田 弘 幹 君
7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	10 番 貳 又 聖 規 君
11 番 森 哲 也 君	12 番 西 田 祐 子 君
13 番 広 地 紀 彰 君	14 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7 番 森 山 秀 晃 君	8 番 佐 藤 雄 大 君
9 番 前 田 博 之 君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 巳 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
病 院 経 営 監	西 科 純 君
総 務 課 長	鈴 木 徳 子 君
企 画 財 政 課 長	増 田 宏 仁 君
政 策 推 進 課 長	太 田 誠 君
税 務 課 長	高 尾 利 弘 君

町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齢 者 介 護 課 長	伊 藤 信 幸 君
生 活 環 境 課 長	工 藤 智 寿 君
経 済 振 興 課 長	三 上 裕 志 君
農 林 水 産 課 長	菊 池 拓 二 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	山 本 康 正 君
学 校 教 育 課 長	富 川 英 孝 君
生 涯 学 習 課 長	森 誠 一 君
消 防 長	小 玉 修 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
病 院 参 事	温 井 雅 樹 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、7番、森山秀晃議員、8番、佐藤雄大議員、9番、前田博之議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） おはようございます。本日は、暮らしやすいまちと子ども食堂について大きく2点について伺いたいと思います。

1、暮らしやすいまちについて。

（1）、福祉サービス事業について。

①、福祉有償運送事業について、御用聞きわらびとぬくもりの里ふれあいの近年の利用客数と収支状況、行政などからの支援金等について伺います。

②、福祉有償運送や高齢者の生活を支えるサービス事業は、本来は町や社会福祉協議会が行うべき事業だと思いますが、町の見解を伺います。

③、このような団体の持続的な運営について見解を伺います。

（2）、太陽光発電事業について。

①、事業用太陽光発電事業を行っている箇所と規模を伺います。

②、令和5年に白老町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例が制定されていますが、白老町環境町民会議において、ソーラーパネルの増加により森林伐採などの環境や景観の破壊を懸念する声が上がっていました。太陽光発電事業の開発規制に関する法令について伺います。

（3）、人口減少による集落の課題と国等からの人的補助金について。

集落支援員、地域おこし協力隊、生活支援コーディネーターの活用の現状と課題について伺います。

（4）、J Rの利活用について。

①、ＪＲ白老駅の利用客数と自由通路の臨時改札口の利用者数を伺います。

②、役場職員の特急北斗の利用の考え方を伺います。

③、ＪＲ白老駅の自動改札機導入の考え方を伺います。

④、大学生等通学費助成事業の申請状況とこれまでの実績を伺います。

(５)、白老駅北観光商業ゾーン「ポロトミンタラ」について。

①、しらおいチャレンジショップの状況と新規出店予定を伺います。

②、ポロトミンタラでの飲食の考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「暮らしやすいまち」についてのご質問であります。

１項目めの「福祉サービス事業」についてであります。

１点目の「町内のＮＰＯ法人が行っている福祉有償運送の近年の利用客数と収支状況、支援金等」についてであります。令和５年度の登録者数498人、延べ輸送回数9,741回、６年度の登録者数419人、延べ輸送回数8,347回であります。

また、福祉有償運送の収入は、主に営利を目的としない妥当な範囲内での利用料であるとともに、昨今の燃料費高騰などの影響もあり、各事業所においては厳しい収支状況の中で事業運営されていると認識しております。

このことから、本町においては、７年度から福祉有償運送事業支援金として、事業所に対し、輸送実績に基づき年間30万円までの燃料費と、車両１台当たり２万2,000円の車両保険料を補助し、継続的な事業運営のための支援に取り組んでおります。

２点目の「福祉有償運送や高齢者の生活を支えるサービス事業」についてであります。福祉有償運送は、市町村が行う市町村福祉輸送のほか、実施主体は、ＮＰＯ法人、社会福祉法人、医療法人などの非営利団体であります。

また、高齢者の生活を支えるサービス事業は、町や社会福祉協議会、ＮＰＯ法人や民間企業などです。

いずれの事業も、町や社会福祉協議会のほか、多様な主体に参画していただき、連携しながら行う事業であります。

３点目の「団体の持続的な運営」についてであります。本町においては、高齢化の進展等により、今後、高齢者や障がい者等福祉サービス事業を必要とする方の増加が見込まれる中において、事業を提供できなければ生活への大きな影響が懸念されることから、福祉有償運送や生活支援サービスは、高齢者や障がい者等が地域で生活する上で必要不可欠な事業であると捉えているところであります。

そのため、それらを担う団体が持続的に安定した運営ができるように経営基盤を強化することが必要であると考えております。

２項目めの「太陽光発電事業」についてであります。

１点目の「事業用太陽光発電事業を行っている箇所と規模」についてであります。本町で1,000キロワット以上の発電を行っているメガソーラー事業は、町内11か所であり、発電量が最

も大きなところでは1万9,970キロワットの太陽光発電事業が実施されております。

また、本年5月末現在の発電事業者による事前協議の件数は、7件となっているところであります。

2点目の「太陽光発電事業の開発規制に関する法令」についてであります。太陽光発電に関する法令は数多くありますが、開発規制に関連する主な法令としまして、電気事業法、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法、都市計画法、森林法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律や宅地造成及び特定盛土等規制法などが挙げられます。

3項目めの「人口減少による集落の課題と国等からの人的補助金」についてであります。

本町の集落支援員につきましては、地域巡回による課題把握や町内会の困り事相談など、現在2名体制により地域の活性化を図るための活動に努めております。

また、地域おこし協力隊につきましては、観光や文化、農水産業など幅広い分野で町の課題解決等に向けて活動しており、これらの人材活用に当たっては、いずれも国の特別交付税措置が講じられております。

生活支援コーディネーターにつきましては、地域包括ケアシステムの実現に向けた生活支援体制の整備を目的として、国が定める事業標準額の範囲内において町内全域を対象とする第1層コーディネーターを1名配置しております。

本町においては、今後も人口減少が続くことが予想される中、コミュニティ機能や生活サービスの維持、地域活性化等に向け、これら専門人材との連携が欠かせないことから、継続的な人材登用及び育成支援が必要であると捉えております。

4項目めの「JRの利活用」についてであります。

1点目の「JR白老駅の利用客数と自由通路の臨時改札口の利用者数」についてであります。令和5年度までの直近3か年の推移で、利用客数は5年度22万8,800人、4年度22万3,000人、3年度20万8,100人となっており、このうち臨時改札口の利用者数は5年度3万2,599人、4年度3万7,842人、3年度2万6,887人となっております。

2点目の「特急北斗の利用の考え方」についてであります。職員のJRによる出張は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅費を計算することとしており、出張スケジュールや業務内容と運行ダイヤの状況等を鑑み、必要に応じた利用を選択の中で、特急北斗も利用していると把握しております。

3点目の「JR白老駅の自動改札機導入の考え方」についてであります。町民や観光客などの利便性向上のため、関係機関に対し継続的に要望を行っているところでありますが、導入には多額の設備投資がかかることが課題とされており、実現には至っていない状況と捉えております。

自動改札機導入による利便性向上は、ウポポイにおける入り込み客数の増加にも資する取組であることから、早期導入に向けた関係機関への働きかけを引き続き実施してまいります。

4点目の「大学生等通学費助成事業の申請状況と今までの実績」についてであります。今年度は、現時点で9件の事前申請の提出を受けているところであり、事業開始となった令和5年度からの実績は、5年度が7件、6年度が6件となっております。

5項目めの「白老駅北観光商業ゾーン「ポロトミンタラ」」についてであります。

1点目の「しらおいチャレンジショップの状況と新規出店予定」についてであります。3店舗のうち1店舗が昨年3月で退去され、現在も未入居の状況ですが、町内事業者1社が現在出店に向けて検討中とお聞きしております。

2点目の「ポロトミンタラでの飲食の考え方」についてであります。建設当初より建物内においては物販及び観光案内をメインとし、飲食についてはソフトドリンクやスイーツ・軽食程度の提供と考えておりました。

近年要望の多い飲食需要に対しては、ゾーン全体として貸出しスペースがあることから、キッチンカーなどを積極的に活用し、満足度を高めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 暮らしやすいまちということでいろいろ質問させていただきましたけれども、まず福祉サービス事業についてであります。

この福祉有償運送事業は、ソーシャルビジネスだと思います。ソーシャルビジネスは、御存じのように社会問題の解決を目的として、ビジネスの手法を活用して事業活動を両立させ、社会支援を行っております。先ほど町長が答弁されたとおりだと思います。このような福祉有償運送事業者は、新たな雇用の創出、地域の活性化を行ってきていると思いますけれども、このソーシャルビジネスを町としてはどのように考えていらっしゃるかということなのです。ただのボランティアと捉えていらっしゃるのか、それともソーシャルビジネス、新たな雇用創出だと思っているのか、その辺をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 福祉有償運送事業を行っている団体も含めてということでお答えさせていただきますけれども、ソーシャルビジネスとしましては、やはり町がやらない仕事、業務までも含めて行う、やっていただけるというようなビジネスで、広く町民全体がその事業の恩恵を受けるようなビジネスであると捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今の答弁はちょっとどうかなと思いついて伺っていましたが、公益法人である社会福祉法人や一般社団法人などは地方税法第348条の8で固定資産税が非課税になっておりますよね。同じような事業をしているこのような事業者、NPO法人は役場業務の補完をしていると先ほど答弁がありましたけれども、実際には税金が免除されていません。地方税法第6条で公益等による課税免除及び不均一課税で公益上その他の事由により不均一の課税をすることができるって書いていますけれども、この地方税法についてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 高尾税務課長。

○税務課長（高尾利弘君） 地方税法の中で課税しないことができる課税免除ですとか、あとそもそも課税しない非課税だとかというものが決められております。それも条例で決めるもの

なのですけれども、基本的には該当する法人等については細かく税法で決まっておりますので、税条例にある課税免除等については、課税免除って固定資産税でも課税免除があるのですけれども、一部町内会ですとか、公益社団法人ですとか、労働組合的なものということに限定した形でやっておりまして、今その法律に基づいて、ただ逆にNPO法人については収支の状況だとか、そういうものを確認しなければならないということで、申請により受けられる減免、全額免除もあるのですけれども、減免申請ということで税条例上は対応させていただいているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今の課長の答弁の中で実際には減免、全額免除することもできるという答弁をいただきました。私が今回税金のほうのお話をさせていただいたのは、先ほど町長にも答弁をいただきましたけれども、実際には経営が非常に厳しいと、1事業者に対して年間30万円と、それから自動車の保険料2万2,000円を出していると答弁をいただきましたけれども、実際担当課の課長は御存じだし、現場の方も皆さん御存じだと思いますけれども、非常に経営が苦しいということはよくお分かりだと思います。まして昨今のガソリン代の高騰とかいろいろなものの経費の高騰で、正直言ってこれを運営させていけるのかどうかというのが非常に疑問になっております。そこで、補助金も大事なのですけれども、実際には法人町民税、それから固定資産税、それから軽自動車税、白老町はいろいろこういう団体からいただいています。白老町税条例第51条にはこういうものを免除するということがどこにも規定として書かれていませんし、先ほど課長の答弁がありましたけれども、では実際にどのような規定でこの団体から全額免除するのかという、そういうルールもできているのかできていないのかよく分からない状態なのです。

そこで、お伺いします。これらの事業所を安定させることができる、持続できるようにするためには、やはりその減免ではなくて全額免除ということもひとつ考えて、ルールをきちんとつくっていただいて、そしてこういうような事業をやっているところ、私は今回は福祉有償サービスを2か所取り上げましたけれども、実際にはNPO法人でいろいろやっている団体があります。そういうような団体に対しても同じようなことが必要なのではないかと思うのですが、その辺の町長の考え方を伺いたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいま福祉有償運送事業者のご質問をいただきましたけれども、現在NPO法人として様々な高齢者、あるいは障がい者の足を担っていただいているということで、町としても非常に感謝しているところでございます。そういう中であって、実際の経営については以前から非常に厳しいというお話はいただいているのを私としても理解してございます。そういう中において、何らかの形で支援しなければならないということで今年度支援金ということで出させていただきました。ただ、これで十分だとは我々も考えてございませんので、今ご質問がございました税金の関係もそうですし、この辺につきましても、やはり税金の免除ということになれば大きな支援ということになろうかなと思いますので、その辺につきま

しては再度十分検証しながら、今後におきましてもさらなる支援というようなことで対応させていただきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 副町長、答弁ありがとうございます。私も早急にさせていただきたいと思うのです。本来であればもっとも国がこういうところに力を入れていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、悲しいかなNPO法人は1,000万円以上売上げがあると消費税まで払わなければいけないのです。とんでもない仕組みだと思うのです。町民の人たちというか国民の人たちにボランティアをさせておきながら、そしてそこでなおかつ消費税まで取っていく、そしていろんな税金も払わなければいけないということになると、これ自体が非常に厳しいので、もしできることであれば本来であれば補助金をもっとたくさん上げていただくとか考えていただければありがたいのですけれども、今質問した2つの団体、持続可能できるかできないか、ここ何年かの町の在り方によって変わっていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次、太陽光発電事業について質問させていただきます。先般国会で業界団体の太陽光発電協会による出荷データを集計したところ2024年太陽光パネルの国内シェアは海外製品が94.9%、中国メーカーを利するだけの再エネ賦課金のお金だけが支払われており、国内に全く還元しないお金、国内の産業を育てることもつながらないと、このような質疑もありました。メガソーラーの在り方が問われているわけでございます。令和5年8月にノーモアメガソーラー宣言を福島市、今年6月に鉏路市がいたしました。鉏路市に対しましてもマスコミで随分取り上げられておりますけれども、このような状況について町としてはどのようにお考えか、まず伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） ただいま議員のほうからはほかの自治体のそういう情報発信ということのお話がありました。ただ、我々としては、認識としては今名前の挙がった自治体に関しては条例が制定されていない中で情報発信を強化したというような捉えでおります。道内でいいますと、比較的我々白老町においては条例を早期に整備したということもありまして、そちらの理解を努めていかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 白老町はもう、先ほども質問しておりますけれども、実際には条例を作っております。ただ、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流による甚大な被害を受けて、令和7年、今年です、5月、同じく静岡県伊東市の市長選挙でメガソーラー建設の反対をずっと訴え続けてきた候補が当選しております。そしてまた、危険な盛土等を規制する宅地造成及び特定盛土等規制法が令和5年5月から制定されております。北海道では今年4月1日から開始され、白老町も規制がかかっておりますけれども、この法律の内容と、白老町ではどのようなになっているのか伺いたします。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 議員のほうからいわゆる盛土規制法についてお話がありました。議員のおっしゃるとおり、静岡県熱海市で発生しました、皆さんも記憶にあるかと思いますが、ずさんな盛土が崩落して甚大な人的、それから物的被害が発生したという状況がありまして、この土石流災害を教訓に、土地の用途にかかわらず、危険な盛土や切土について全般的に全国一律の安全基準で規制するとともに、許可が不要な場合でも届出制度とすることで行政側のチェック機能を強化したという内容と認識してございます。また、この盛土等が行われた土地所有者に対しては安全な状態に保つよう維持管理する責務を設けられ、災害から人命を守るための新たな規制強化の法律となっていると認識しているものでございます。白老町も、議員のお話があったとおり本年4月1日からその規制の対象となっておりますので、今後といいますか、もう既に始まっているのですけれども、当然メガソーラー事業者の事前協議ということで条例上もうたってございますので、相談に来た際には必ずこのお話も当然させていただいておりますし、当然のことながら法令遵守をしてくださいということで指導といいますか、協議をさせていただいているという状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 課長から今答弁をいただきましたけれども、新たな盛土と特定盛土等規制法、これが胆振管内、例えば北海道の中でも特にこの胆振管内が非常に多いのです。申請が多い。当然メガソーラーをされる事業所にしても、やっぱり利益率の高いところに造りたいというのは当然だと思います。しかしながら、どうなのかという問題もあります。それで、最近は今まで条例をつくっていた市町村も、全国の自治体でもどんどん今改正が進んでおりまして、遠野市では1万平方メートル以上の事業は不許可、許可しない、木曽町では自治会との合意または協定の締結を義務づけ、事業終了後の速やかな原状回復、維持管理及び廃止の際の資金確保など事業者の責務、廃止に係る届出、国や県への報告の規定と非常に厳しいものとしています。また、神戸市では5ヘクタール以上は廃棄等費用に関する補償金の金融機関への預金と損害賠償責任保険への加入を義務づけております。中津市とか安中市とかは結局10キロワット以上の事業のものに対しては厳しくするとか、熱海市に至っては400平米以上は設備の解体、撤去などの費用として出力1キロワット当たり1万5,000円の積立てを義務づけると非常に厳しいものができているわけです。業者による太陽光発電開発事業の乱開発を食い止めるということなのですけれども、白老町もこのような規制が必要になってくるのかなと思っております。平成12年4月に例えば地方分権一括法によって新たな法定外目的税が創設されて、地方税法の法定外目的税を白老町の税条例でつくることができるのです。多分ほかの自治体もこれにのってそういうようなものをつくっているのではないかと思いますのですけれども、目的をきちんとし、議会の同意があれば可能な条例でございます。これについてどのようにお考えなのか、町としてどうするのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） ただいま議員から2点ほど質問を頂戴したと捉えさせていた

できます。まずは全国の自治体で条例改正が行われて厳しい規制がされる中、それを町としてどう捉えているかという部分と、それから法定外目的税の関係でございます。まずは本町の条例からいきますと、当然先ほど10キロワット以上ということも言葉でもございましたけれども、当然我々の条例の中でも10キロワット以上の発電事業者に対してという前提になっていますので、こちらについては漏れなくほぼほぼ、家庭の屋根等につける個人的なものは除きますけれども、10キロワット以上の発電事業者に対しては同じく条例を適用してございますし、それから住民説明の部分も、これは住民の皆さんと合意を得てくださいということで我々もやっていますし、実は最近国の法改正がありまして、これは国のガイドラインのほうでも地域の住民の方々と合意を得るような内容になっております。また、メガソーラー事業者においてはこの辺もきちんと押さえていただいていますけれども、改めて我々のほうからこういうことをきちんとやってくださいということも説明させていただいておりますし、その説明会においてもどういったことで説明するのか、説明した後どういったことだったのかということも全てチェックさせていただいております。まだまだそういったことがこれからの中において規制等もあるかもしれませんけれども、そういった全国の事例を踏まえながら、必要な場合については条例改正も考えていかなければならないと捉えてございます。

それから、法定外目的税の関係でございます。実は私もちょっと調べて、まだ詳細は分らないのですが、宮城県で県として全国で初めてこの再生可能エネルギーの発電施設に対する法定外目的税を実施されたということで調べた結果認識しているところなのですが、もともとの目的としましては風力発電が森林地域への適地誘導を図るということで、これをもう少し詳しく見てみますと、災害を防除するというか、災害対策としてやられたと認識してございます。また、この税収の使途についても再生可能エネルギー発電設備の適地誘導策や地域の環境保全のための活動基盤整備に使用するものとされているようでして、対象については5,000平米を超える森林の開発を伴うものを対象とされておりまして、税率については再生エネルギーの種類ごとに総発電出力に応じて設定されているということで、2024年4月1日から施行されているということで思っております。

白老町としてどうなのかという部分でございます。これが全国初ということで、宮城県が初めてやられたということで、その後に岡山県の美作市というところでやられているようですが、その後、後がないということで、全国的な事例がまだちょっと私どもも詳細をつかみ切れていないところもございます。また、内容についてもまだ詳しく分からない部分が多々ありまして、本当にこれが有効なのかどうなのかということもまだまだつかめない状況であることから、ほかの自治体の動向も注視しながら、これらの結果がどのようになっているのか、その辺も見ながら今後検証してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） よくよく調べていただいてありがとうございます。私は、メガソーラーパネルについては全面的に反対するものではありません。ただ、経済産業省のホームページを見ますとメガソーラーを設置している事業者の中で供託金みたいなお金を未払いしている事

業者があつて、そういう事業者がホームページ上で名前が公開されている例が最近見受けられます。ですから、一律に業者が全部悪いのではなくて悪い業者もいるということなのです。そういう業者を止めてほしくて本日質問させていただきました。担当課の方は大変だと思うのですけれども、そういうところをきちんと精査していただいて、そして安心、安全なメガソーラー事業ができるようにこれからよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、人口減少による集落の課題と人的補助についてお伺ひいたします。地域おこし協力隊、集落支援員、生活支援コーディネーターを採用し、人口を増やすという観点で若者や勤労者の雇用を生み出している市町村がありますが、そのような例を御覧になったことがありますでしょうか、担当課にお伺ひいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 様々な、集落支援員、地域おこし協力隊、生活支援コーディネーターとあるのですけれども、総括して地域おこし協力隊を所管しております私のほうからお答えさせていただきます。

他の自治体の状況につきましてはいろいろ状況を確認をしております、かなり多くの地域おこし協力隊を雇われている自治体があるというのも承知はしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） その地域おこし協力隊を採用してまちがどんなようになっているのか。やはり寂れていつているのか、それとも実際に町民とかそこに住んでいる人たちがどう変わっていつているのか、その辺は把握されているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 具体的にどのように変わっているかというところ、詳しいところまではなかなか把握し切れていない部分はありますけれども、それぞれのまちでそれぞれのまちが抱える課題を解決するために地域おこし協力隊などの外部から人を呼んできてその課題解決に当たっているというような状況であるということは把握をしております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） この地域おこし協力隊とか集落支援員とか生活支援コーディネーター、国のほうでもいろいろ考えて、地方の小さな町村、特に人口何千人というところ、二、三千人ぐらいのところというのは本当に若い方がいらっしゃらなくて、地域の担い手というものが不足しているわけなのです。実際にもう白老町でも町連合に集落支援員を置いていますけれども、その欠員があつて今2名しかいませんけれども、残り2名募集していません。また、環境問題なんかでも、例えば白老町ではヨコストとかいろいろな自然環境のすばらしいところがありますけれども、そういうところの外来種の対策とか、そういうようなものに対する駆除すべきものとか、そういうものに対しての自然環境の保全ということも足りていません。また、道路におきまして道路のパトロール、そういうものが非常に大事になっています。これだけ高齢化になってきますと、町内の方々が、高齢者の方々が歩いていても実際にアスファルトが壊れて

いたり、歩道が崩れていたり、転んでけがをするような状況になっています。こういうようなことを地域おこし協力隊とか集落支援員の人たちで活用するべきだと思うのですけれども、これについてどのようにお考えなのか、まず1点伺います。

それと、地域おこし協力隊は人件費と同額の事務事業が使える便利な制度で、また今まで地域おこし協力隊で活躍していた人を制度連携により地域おこし協力隊から集落支援員にできますが、非常に使い勝手のいい制度だと思います、国からお金が出るわけですから。このような有利な制度があるうちに大いに利用するべきだと思いますけれども、白老町はなかなか進んでいないと思いますけれども、前々回のですか、議会で地域おこし協力隊を大いに採用すべきというような意見が行政のほうに提出されていると思うのですけれども、それから少しは増えましたけれども、いまだに私は足りていないのではないかなと思いますけれども、その辺について伺います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） ちょっと地域おこし協力隊に特化した答えになってしまうかもしれませんが、地域おこし協力隊につきましては地域の課題を解決していただくために年齢は若い方から高齢の方も含めて様々な専門的知識等を生かしていただきながら町の魅力を見つけていただく、再発見していただくというようなことに従事していただくのかなと思っております。本町の状況からいきますと、町として抱える課題を解決するということは当然目的としてはあるのですけれども、そもそも地域おこし協力隊の本来の制度の趣旨というものもやっぱりありますので、例えば議員からご提案のあった道路パトロールのようなものは本来的には行政がやるべき仕事ですので、それを地域おこし協力隊の方をお願いをするということにはならないのかなという部分もありますので、町が抱えている課題と地域おこし協力隊にお願いして解決していただけるようなものと、そこをきっちりと見極めた中で、あとそれから地域おこし協力隊は3年後には基本的には自立していただいて、町にそのまま定住をしていただくというのが目指すところなのかなと思いますので、3年後、期間が終わって、はい、さようならというわけにはいきませんので、そういった将来的な部分も見据えながら、地域おこし協力隊をどういった部分でお願いしていくか、雇っていくかということは考えなければならないのかなと思っております。

それから、地域おこし協力隊から集落支援員への継続というか、引継ぎというか、そういったことができないのかというようなことでございますけれども、地域おこし協力隊も当然制度としての目的がありますし、集落支援員もそれぞれの制度としての目的があると思いますので、その目的が合致するというのであればその隊員の方を含めて、卒業した隊員の方も含めて、その方が集落支援員、集落を支援していきたいというようなことの意味があるのであればそういったことも考えられるのかなと思いますけれども、自動的にというか、流れをつくってそういったところに結びつけていくということは、なかなかご本人の意思も含めてということになると思いますので、制度としてできないことではないかなと思いますけれども、では自動的にそういう制度をつくっていくということにはちょっとなりにくいのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 集落支援員の関係でちょっとお話をさせていただきます。

そもそも集落支援員は過疎地域の地域活性化のためにということで、集落対策、それから集落の巡回、状況把握、住民同士の話合いの促進等を実施するという内容になっておりまして、先ほど企画財政課長が言った道路パトロールも含めてまだまだ足りていない状況はございますけれども、例えば防犯灯の点滅ですとか、階段がちょっと崩れかかっているよという部分は集落支援員として実際にはやらせていただいています。ただ、それが十分足りているかという話になると、そこは十分足りていない部分がありますので、その活動の中でもう少し強化していかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 地域おこし協力隊と集落支援員と、やはりちょっと別物だと思うのです。ただ、地域おこし協力隊が集落支援員にというのは、集落支援員というのは兼務ができるのです。ですから、例えば町内会長たちが兼務で集落支援員にすることもできます。ところが、地域おこし協力隊というのは全く別なものです。ただ、白老町におきましては地域おこし協力隊で頑張っていた方々が1か所は食堂をやっておられますし、もう一人の方はホテルをやりながらビール工場も造っております。やはりこの地域に来てくださって地域おこし協力隊として頑張ってください、そして3年たったならそのまんま自分たちで頑張れよというのでは厳しいので、集落支援員という制度を使って兼務しながら残りの一、二年支えてあげることが結局は白老のまちに残ってくださるのではないかなと私は思っております。今1人は昨年地域おこし協力隊を終わられた方々、何人かの方、ポロトのところでたしかボートのところのインフォメーションセンター、あそこのところで何かつくって、皆さんで団体をつくってやっています。また、そのほかにもインターネット上で何かやっている若い方もいらっしゃいます。そういう人たちに兼務で集落支援員になってもらって、そしてこのまちで基礎をつくってもらいたいと、そう思うから私はいかがですかって伺っているわけなのです。そのためにはきちんとした集落支援員と、それから地域おこし協力隊、これについてのきちんとしたサポートができるような体制を整えておくべきだと私は思います。それが若い人たちがこのまちに居着いてくれる一つの方法ではないかなと思いますので、それについて伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 先ほど企画財政課長のほうからもお話がありまして、まず地域おこし協力隊の方は3年たったなら卒業ということで、その後の隊員の皆さんのやはり意思が十分尊重されるべきであろうということでございますので、当然地域に残って集落支援員としてといいますか、地域の引き継ぎ、集落支援員という肩書がいいのかは別として、そういう地域の方たちと一緒にやっていきたいというところでうまく合致したものが出来れば、それはやり方としては十分、先ほど企画財政課長も答弁したとおりできるかなと思います。我々のほうで地域おこし協力隊員の方が3年たって卒業する段階において、例えばどのように今後やっていかれるのですかとかといういろいろなお話を聞きます。こういった際の選択肢の一つで、その内容によってはこういう支援員もあるよという声がけは行政としてできるかなと

思いますので、やはり地域おこし協力隊員としてはやられている活動内容、それから3年後の自分自身の身の振り方といいますか、どういう活動をしていきたいという内容によっては行政側として声がけをさせてもらって、こういった内容もございますというご案内だけはさせていただければと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 地域おこし協力隊と集落支援員についてはぜひどのようにやっていいのかが検討していただいて、増やしていただけるように希望いたします。

次に、生活支援コーディネーターについてです。高齢になっても住み慣れたまちで暮らすために生活支援コーディネーターというものが国のほうで、第1層を白老町ではやっております。国から補助金をいただいてです。ところが、この第1層の生活支援コーディネーターの方は社会福祉協議会と兼務していらっしゃるのです。実際には第2層の生活支援コーディネーターの方々の役割もこの第1層の生活支援コーディネーターが一人で担っているという状況なのです。白老町は、人口の約半分が高齢者です。75歳以上の高齢者も3分の1近くになっております。こういう中で、実際に福祉に携わる人員不足というのが私は起こっていると思います。生活支援コーディネーターの採用を早期に行って第2層の生活支援コーディネーター、そういうものをきちんと補完するべきではないかなと私は思いますけれども、これについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 伊藤高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 本町におきましては、先ほど町長からご答弁がありましたとおり、第1層の生活支援コーディネーター1名を採用しております。社会福祉協議会に委託をしております、本町としましてはこれまでも第2層まで広げて生活支援コーディネーターを採用すべきだというような、今議会の場でも様々に議論されていたと認識しております。今回いろいろ調べますと、特に全国的に見ますと市町村では第2層という、日常生活圏域を2つに分けて第2層を設けているという自治体は大体半々ぐらいある中で、ただ北海道内に限っていきますと町村部145町村の中で第2層を設けているというのが9町村しかないというような状況でございます。本町としましては、これまでもずっと第1層の生活支援コーディネーターのみを配置してきたという中では、やはり第2層を設けていく際には地域包括支援センター、今本町では1か所ございますけれども、これを日常生活圏域を分けることで地域包括支援センターももう一つ設けなければならないという中で、なかなかさらに専門職の確保が難しいだとか、そういう状況もあるという前提の中で第1層のみの生活支援コーディネーター配置としております。なかなか道内の状況と同様に本町もそういった課題を持ちながら、この第1層生活支援コーディネーターのさらなる活動を充実させるためには複数人数の採用が望ましいと考えておりますが、この辺につきましてはこれからその配置の必要性だとかをしっかりと検証していかなければならないなと認識しております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今配置の必要性がどうのこうのって最後におっしゃいましたけれども、私先ほど言いましたでしょう。人口の半分が65歳以上の高齢者で3分の1の人たちが75歳以上の高齢者で、今生活支援コーディネーターを採用しなければ、悪いのですけれども、地域包括支援センター、はっきり言って手足のない形だけのものになってしまうと思うのです。現場に皆さんも行ったら分かると思うのですけれども、保健師たちがどれだけ苦労しているか分かるでしょう。コマネズミのように一生懸命働いていますよ、現場まで行って。そういうような現場を、やっぱり生活支援コーディネーターというものをきちんと第2層のを雇ってやっていくべきだと思うのですけれども、すみません、このところで町長、理事者はどのようにお考えなのかをお伺いしてこの質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 生活支援コーディネーターのお話です。今現場の声ということで議員のほうから大変なご苦労をされているというようなお話をいただきまして、私も認識しているところでございます。現状といたしましては、第1層の部分を町としては拡充をさせてというような状況の中で進めている状況でございます。ですから、これは様々に町民の皆さんの生活であったり、苦労されている方々の声をしっかりと捉えた中で、町として、まちとしてしっかりと何をすべきかということをしかりと捉まえた中で考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 考える考えるって言うってから大分たちますので、ぜひ早急に対策をしていただければと思います。

次に、（4）の公共交通、J Rについてです。ウポポイ開設に伴って、J Rは特急北斗を停車させてくれるようになりました。これまで役場職員は特急すずらんだけの利用だったのですけれども、答弁では使いますよと、役場職員も必要に応じて使いますよと答弁しているのですけれども、これからは役場職員も働き方改革によって出張の在り方もきちんと考えていくべきだと私は思います。人員が足りないって言うている中で、せっかく特急北斗が止まっているのに特急すずらんを、時間が間に合うからこれでいいだろうという今までの考え方でいいのかどうかということなのです。私はやっぱり、すみませんけれども、サラリーマンを何年間かやりましたので、出張に行くときは出張に行く前にどれだけ仕事を残っている者に与えて、そして帰ってきたらまたその報告を受けて、やはり大変だったと思うのです。今でも大変だと思うのです、そういう出張をしている人たちは。そういうことを考えたときに、今白老町で人員が足りない足りないって言うているのだったら、こういうところをきちんとやっていくと思うのですけれども、職務に合わせて利用できるようにしていくっておっしゃっていますけれども、やはり積極的に活用していくべきだと思うのですけれども、総務課長はこの辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 旅費の考え方がそもそもございまして、その中では最も経済的な通常の経路及び方法によりということと旅費を計算するということになっておりまして、実情

のところをお話をさせていただきますと、特急すずらんを積極的に活用しろと言っているというよりは、皆さんそれぞれ職務の中の行事のスケジュールですとか日程とかを調整している中で、特急北斗を利用することを全く止めているわけではなく、その状況をきちんと把握した中で特急すずらんを使っていたり、特急北斗を使っていたりというところはそれぞれの職員の業務のおっしゃっているマネジメントの状況も含めてというところでもありますので、全く特急北斗を使うことを止めているものではございませんので、ただ実情からすると特急すずらんが例えば10回ぐらい使われるうちの1回ぐらいが特急北斗ではないかなという、現状としては今のところそういう状況であるという捉え方はしております。

〔「働き方改革どうなっているの」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 続けてどうぞ。

○総務課長（鈴木徳子君） 今回のこういう部分も含めてですが、働き方改革というところでは、例えばデジタル化も含めてですが、オンラインの会議に変えられるものはオンラインの会議に変えていく、対面でなければいけないものは対面に変えていくなど進めていく中で、特急北斗の利用に関しても適切な利用の仕方というところは進めていかなければいけないと思いますが、積極的に特急北斗を先にまず使うようにというような進め方にはちょっと、働き方改革の中では現段階ではないかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 私は、特急北斗をぜひ積極的に使っていただきたいと思っています。なぜ特急北斗が白老町に止まるかといったら、白老町に当然ウポポイができたから、それで国の政策の一環として特急北斗を止めてくださっているわけです。それに対して白老町役場が経済的な理由だけで特急すずらんのほうを優先させてどうのこうのという話にはなっていないと思います。やはり役場のほうも普通どおりに時間に合わせて、そして仕事に合わせて特急北斗を使う、特急すずらんを使う、そういうような考え方にちょっと頭のほうを切り替えていただければと思います。働き方改革と先ほど言いましたけれども、けれども特急北斗を白老町に止めてくださったということに対して感謝の気持ちをきちんと私は示すべきだろうと思いますので、ぜひ考え方は違うよと、今までの経済的なことではないよと、ありがたく使わせていただきますと変えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、エレベーターが導入されて白老駅は随分利用が便利になったと思います。特に外国人の方々、大きな荷物を持っている方々にとっては、登別駅はエレベーターがありません。苫小牧駅でないとエレベーターがない。また、車椅子とか、そういうものを使う人たち、高齢者にとっても非常に便利になってありがたいなと思っております。ですけれども、観光客のための自動改札機が白老町にありますように、ちょっと調べましたらこの自動改札機って1台700万円か1,000万円ぐらいなのですね。私は物すごく高価なものだというから何千万円もするのかなと思ったら、大体安いので650万円から700万円、一番高いので最新鋭で1,500万円くらいと聞いております。やはり私はもっともっと、これは早期に導入に向けた関係機関への働きかけを引き続き実施してまいりますっておっしゃっていますけれども、ここをもっと強力に、自動改札機

を導入してもらうためには特急北斗をぜひたくさん利用していただきたいなという気持ちもあって質問させていただきました。これについてご答弁をお願いします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 自動改札機のお話でございます。議員にいろいろ調べていただいて、改札機の単体のお値段も調べていただいているところかなと思いますけれども、ＪＲとも我々もいろいろお話を聞く中で、機械単体ですと議員がおっしゃったような金額なのですが、結局今は苫小牧駅までＩＣカードを使える状態になっていて、そこから白老駅まで、白老駅も使えるようにするとすると、白老駅までにある間の全ての駅をまずＩＣカードの改札にしなければならないというところと、あとは専用の回線を引くですとか、システムを変更かけるですとか、そういった部分にかなりお金がかかるというような状況でお聞きしてしまして、実際に数年前ですけれども、岩見沢旭川間ですとか、函館新函館北斗間ですか、そこをＩＣ化したときは、総体で約20駅ほどあるかと思うのですけれども、金額的には20億円近いような額がかかったとお聞きしておりますので、なかなか機械だけだとこれぐらいだったらいけるのではないかなって思うところも、私もいろいろ調べたらそういう値段でしたので、何でいけないのかなと思う部分もあったのですけれども、ＪＲ全体のシステムとして運営していくためにはやはり億単位、10億円単位というお金がかかるというようなお話もありますので、なかなかそこはＪＲも踏み切ることができないのかなと思いますし、それだけ投資の規模があるとすれば、町が補助をするということになったとしてもかなりの高額な補助をしなければなかなか実現しないということもありますので、そこはなかなか単純に、では町がそこを支援するからすぐ実現してということにはなりにくい部分があるのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 分かりました。分かりましたから諦めますとは言わないのですけれども、何とかそこは国のほうと折衝して、白老町にぜひしていただけたらと思います。

それと、次、大学生の補助制度なのですけれども、今回質問しましたら今年度は9件の事前申請があったと。9件事前申請があるということは、9人の若者が白老町から通学しているということで、これは非常に喜ばしいなと思います。私は、この事業をもっときちんと町民の皆さんに理解していただいて、もっとたくさん使ってもらえるようにするべきだし、またある程度増額してもいいのではないかなと思っております。どのようにお考えなのかということが1点と、それから今若者の人たちが白老町に住むとアルバイトできないということもありまして、実際に1万円だけで、月1万円、年間12万円ですか、それで本当に足りているのか。ＪＲも随分高くなりましたよね。今白老駅から札幌駅まで行くのに普通列車では行けないのです。特急を使わないと、乗らないと通学できないという状況なのです。そういうところも踏まえてもうちょっと考えていただけないかというのが1点であります。これについてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 西田議員、一問一答方式になっていますので、先ほどから2点、2点と続いていますので、1点ずつでよろしく願います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 西田議員のほうから大学の通学費の助成の増額ということについて、昨年の6月の一般質問でも同様の質問があったかなと思っておりますけれども、私たちも利用者の声だとかというところでは増額していただきたいですとか、今距離を80キロということなので、新札幌駅までということで、その前の恵み野駅ですとか恵庭駅というのは対象にならないというようなことで延伸していただけないかだとか、そういうような声は届いているところでございます。

令和7年度の予算編成時にいろいろそういう部分も担当を含め検討させていただきました。やはり室蘭駅から札幌駅まで専門学校なり大学なりがあって、その検討段階の中では室蘭駅、東室蘭駅であったり、千歳駅は普通列車で通学圏域ではないかというところと、恵庭駅とか恵み野駅は特急は止まらなくて、どちらかという恵庭駅、恵み野駅から快速というのが走っていて札幌駅まで行くというようなことで、例えば普通の定期券で高いというところで恵み野駅が年間で24万7,000円ぐらいでございます。やはり西田議員が言ったとおり、新札幌駅、札幌駅というのは特急を使って行かなければならないというところで行くと、札幌駅で特急定期券で年間54万1,000円ということになっております。そこで、12万円を差し引くと40万円ぐらいの負担ということになっておりますので、恵み野駅が24万7,000円なのでということで、それぐらいの差があるということ、それと通学で札幌駅まで40万円かかるのですけれども、やはり札幌に一人暮らしをされると40万円では利かないぐらいかかるということで、いろいろそういう増額というところも検討させていただきましたけれども、1万円というようなことで今年度同様令和7年度もいくというようなことでございます。私も子供が2人いますので、金額が増額していただければということというのはもちろん思っておりますけれども、どちらかという本町が実施している定住対策、例えば今年度より定住促進若年層住宅取得支援事業であったり、令和6年度から経済振興課のほうで奨学金の返還支援事業というのも行っていますので、そういった事業と連動しながら定住促進を図っていくというか、そのような考えで増額というのは見送ったところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今後の課題としてぜひ捉えていただければと思います。

次に、ポロトミンタラについてです。先ほどキッチンカーなんかも考えますという答弁がありましたけれども、ポロトミンタラのところにそういうようなことをやっても結局休む場所がないのです。建物の中しかないのです。子供たちがよく遊んでいる空気の入ったボールみたいな、あそこの遊び場のところにいるお母さんたちの声とか学生たちの声を聞くと、あそこの建物の中に入るのにはすごく気が引けると、やはり観光客の方々に優先するという考え方を持っています。だから、私たちにちょっと軒先を、ちょっと屋根のあって、そして簡単な椅子、そういうような休める場所があったら、それだけでもアイスクリームを買いに行きたいよねとか、ジュースを飲んで友達とおしゃべりしたいよねとか、子供たちを連れてあそこで一日遊びたいよねとかという声を聞いています。このようなことを考えられるのかどうか、ここのところの質問の最後といたしましてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 遊具のところの関係でございますけれども、先日の牛肉まつりのときも非常にたくさんのお子さんがあるところで遊んでおられて、その周りには当然お母さん、親御さんもそれを近くで見守っているといったような光景が見受けられたところです。ポロトミンタラの入って正面の自由スペースというか、あるのですけれども、あそこは私も昨年来て何度か足を運んでいるうちに、夕方、学校が終わってからの学生たちがあそこで飲物を飲みながら勉強している姿というのは結構見ていたところです。今西田議員が言われたように、お母さんたちとかが軒先でというようなお話でしたけれども、そのためにちょっと西側の軒を広くして、外からもアイスクリームが買えるような仕組みはなっているのですが、なかなかそういう状況には今はないものですから、ここら辺についてはまずは今できるところから、観光協会には今1人、2人いれば簡単に立てられるテントとかもあるので、まずは予算をかけないでできることをまず対応したいなと思っていますし、その後もうちちょっと囲い、ターフというのですか、そういったものも今後できないかなというところは今後検討していきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時19分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 2、子ども食堂について。

（1）、小中学校の児童生徒のうち、要保護・準要保護として就学援助を受けると予想されるのが185人、全児童生徒の27.9%である。全国の児童生徒の要保護・準要保護率は13.66%で、白老町は2倍以上になっている。その費用は1,596万7,000円と3月に報告がありましたが、現状の見解を伺います。

（2）、こども家庭庁のこども白書及び地域こどもの生活支援強化事業について伺います。

（3）、白老町第3期子ども・子育て支援事業の基本目標6の（4）、子どもの貧困対策の推進に子ども食堂への情報提供支援とありますが、具体的に内容を伺います。

（4）、第6章子ども・子育て支援事業の（2）、地域子ども・子育て支援事業ごとの区域設定に子ども食堂が含まれていませんが、理由を伺います。

（5）、子ども食堂の団体数と参加人数、活動内容と運営状況を伺います。

（6）、子ども食堂では、学習会を継続して行い子供たちの学力向上を支援していますが、活動状況と学習の指導者不足について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「子ども食堂」についてのご質問であります。

1 項目めの「要保護・準要保護の現状の見解」についてであります。

町内の要保護・準要保護の認定率は、令和 6 年度で 27.9%と大変高い認定率と認識しており、現在の物価高騰下にあつては、各ご家庭における負担感が増しているものと考えております。

2 項目めの「こども白書と地域こどもの生活支援強化事業」についてであります。

こども白書は、こども基本法に基づく年次報告で、毎年我が国における子どもをめぐる状況及び、政府が講じた施策の在り方について、国会に報告の上公表するものであります。

また生活支援強化事業は、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちに対し、地域にある様々な場所の活用を促して、気軽に立ち寄れる食事等の提供場所を設けるとともに支援が必要な子供を早期に発見し、適切な支援機関につなげる仕組みをつくることを目的としております。

3 項目めの「子ども食堂への情報提供支援の具体的内容」についてであります。

情報提供支援については、国や道からの支援物資の情報提供のほか、保育園等へ寄贈された食材なども、関係部署に依頼し子ども食堂に提供しております。

また各食堂のチラシ掲示や、民間団体から寄贈希望があった際の対応も行っております。

4 項目めの「子ども子育て支援事業計画区域設定に子ども食堂が含まれていない理由」についてであります。

計画の区域設定に必要とされる事業は、子ども・子育て支援法に基づく指定された 17 事業が該当することになっております。

このことから子ども食堂については、指定事業とはなっておりませんが、本計画においては基本理念の下目標及び施策を別途設定しております。

5 項目めの「子ども食堂の団体数と参加人数、活動内容と運営状況」についてであります。

本町にある子ども食堂は 3 か所と把握しており、開催日時は月 1 回から週 5 日で 2 時間程度、参加人数は 1 回 1 から 20 人、活動内容は食事提供のほか学習支援、レクリエーションや言葉遊びなど、各食堂で独自の取組が展開されております。

6 項目めの「学習会を継続して行い学力向上を支援しているが活動状況と指導者不足」についてであります。

学習支援を実施している子ども食堂は 1 団体で、希望する児童・生徒に対し、補修的学習支援や絵本の読み聞かせなどを実施しており、指導者については現在 1 名体制での活動と認識しております。

○議長（小西秀延君） 12 番、西田祐子議員。

〔12 番 西田祐子君登壇〕

○12 番（西田祐子君） 子ども食堂についてでありますけれども、まず基本的な白老町の子供たちの生活状況、実際に準要保護、保護されている子供が 27.9%いらっしゃいますけれども、実際に白老町の子供たちの実態、どういうものになっているのかお伺いさせてください。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 町長からの答弁でもありましたように、要保護、準要保護の認定率につきましては 27.9%ということで大変高い数字かなと思ってございます。この認定率の変遷をちょっとご紹介させていただきますと、令和 2 年度が 25.5%、飛んで令和 4 年度が直

近5年間では一番高い認定率、28.7%ということで、この5年間で先ほど来の25.5%、28.7%、昨年度の27.9%ということでございますので、一貫してといいますか、継続的に厳しい経済環境のお子さんがいらっしゃるかなと認識してございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） これは誰に聞いたらいいのかよく分からないで聞くのですけれども、国のほうでは要保護と準要保護、貧困率と言われているものが一時18%以上になったときがありますけれども、最近どんどん下がってきています。それに比べて白老町はどんどん増えていきますけれども、実際に増えている要因というのは何だと役場では捉えていらっしゃるのでしょうか。また、それについてこれからどのように対策していかなければいけないとお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 各ご家庭の収入の状況、雇用の状況等様々な要因があるかなと思っておりますので、私が答えていることが全てではないのかなとは思いますが、やはり要保護、準要保護の関係につきましては、平成25年度に生活保護の需要額が引下げがあつて、それまで従来認定率といいますか、1.1倍未満というようなことでしたけれども、それを平成27年度から1.3倍未満ということで、そこでの高く改定した部分というのが多少は影響しているのかなと思います。ただ、それぞれのご家庭での、この率が減らないということになりますと、やはり各ご家庭での収入状況、そういったものが多分に影響しているだろうとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） これは大きな問題ではないかなと私は捉えております。白老町は高齢化も重要ですが、子供の貧困ということに関しても、もっとこれから考えて対策を取っていったほうがいいのではないのかなと思います。

それで、町内には白老ふれあい食堂ウタルとか、ウテカンパのだけれども食堂チャムセチャムセですか、こういうような地域食堂がありますけれども、地域こどもの生活支援強化事業の白老町の取組をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 地域こどもの生活支援強化事業の取組についてでございますが、こちらにつきましては国の制度に基づいた補助金制度となっておりますが、本町においては現在まだこの事業には取組は行っておりません。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 地域こどもの生活支援強化事業と要支援児童等支援強化事業、これらの事業の補助率は国が3分の2、北海道と白老町が3分の1ですから、町の負担は実際は6分の1ということになりますけれども、苫小牧市は、報道でも御存じだと思いますけれども、今まで1団体に50万円だった補助金を今年度から100万円にするということになりました。白老町

では今までされていないということなのですけれども、どうしてされてこなかったのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 子供の施策についてでございますけれども、平成27年に子ども・子育て支援新制度ができました。これは国のほうです。令和5年度にこども家庭庁ができて、こども未来戦略が閣議決定されているといったところでございます。しかしながら、本町におきましては議員がご指摘の貧困の部分だとかといったところについてはなかなかまだ手がついていない状況で、当然今後そういったところも含めてやっていかなければならない分野だと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） すみません。町長にお伺いします。

今まで地域こどもの生活支援強化事業、これは白老町は6分の1しかなかった、払わなくていいというか、負担しなくていいのにしてこなかった、また子供の貧困について課長がこれからやらなければいけないって言っていますけれども、実際に町長はこの現状をどのように把握されていますか。まず、そこをお伺いさせてください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 子供の貧困という中で、これまでも議員のほうから子供の貧困に関するご質問は数多くいただいていたかなと記憶をしております。今担当課長からもお答えしましたけれども、本町といたしましても国の施策であったり、国の補助であったりというようなことでの施策展開をされているというのは認識しているところでございます。ただ、現状といたしましては、担当課長からもお答えがあったように、もちろん子供の貧困に対する部分というのはしっかりと認識はしているところではあるのですけれども、この具体的な策というか、そのこの部分については実際のところ事業展開はされていないということで、しっかりと今後については国の施策も踏まえた中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） しっかりとしていただけるということなのですけれども、もう一つ、農林水産省の政府備蓄米の無償交付というのがあります。これは、子ども食堂とされている、そういう食堂に1申請当たり120キログラム、子供1人当たり5キロというのがめどになっていると。同居の子供の家族の分も含めるということになっていますので、ほかに兄弟がいたり親御さんがいたりしたらその人数分が対象になると。最大年間5回で600キロまで申請ができると。子ども食堂は、国が費用を負担し、送料です、負担し、送ってくれるということになっています。しかし、実際には子ども食堂は政府備蓄米の無償交付は受けていないと。1回の使用量や子供の人件など事細かに報告しなければならず、書類が面倒で込み入っており、手に余ると、このように聞いておりますけれども、このような状況は御存じでしたでしょうか。そして、政府備蓄米の無償交付について担当課としてはどのような支援をされてこられたのかお

伺いたいします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 政府の備蓄米の関係でございます。こちらにつきましては、我々の課にも本町以外からもそういったお問合せは来ております。その書類の中身につきましては、そこまではまだ協議とかということはしておりませんので、昨年度においては白老町としては申請はしておりません。令和7年度においても農林水産省のホームページなんかを見ますと引き続き行っているといったことでございますので、そういった申請書の書き方、それから手続のやり方、これは相手が国になりますので、当然そこには白老町も入っていかなければならないですし、白老町自体がいいですよという署名も必要となってくるので、そういったところにおきましてはより丁寧に対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 地域こどもの生活支援強化事業と、それから政府の備蓄米の無償交付、これは役場のほうで情報として流していますよと言っていますけれども、実際にボランティアをされている方々はどのような方々なのかということなのです。例えば白老ふれあい食堂ウタル、だれでも食堂チャムセチャムセとか、皆さん企業とか、そういうところを回って寄付を受けたり、食材を頂きに行ったり、また水道光熱費とか、そういうものもできれば無償にいただけてませんか、場所をただで貸してもらえませんか、そういう努力をしている。なおかつ自分たちの家庭菜園で野菜を作って、それを子ども食堂に提供している。そういうような努力をされているわけです。そういう実態を御存じなのかどうなのかということなのです。何のために白老町の子供たちに、そして白老ふれあい食堂ウタルとかだれでも食堂チャムセチャムセとかをやっているのか。先ほど私は一番最初に聞きましたよね、子供たちの現状。そういうものをよく御存じであれば、こういうところの人たちになぜきちんと申請をしたり、手伝ったり、お金をもらえるように、またお米をただでもらえるように、白老町はほとんどお金がかからない状態なのになぜしてこなかったのかということが私は不思議で不思議で仕方がないのですけれども、これについての答弁は全くないのですけれども、その辺はどのようにお考えなのでしょうか、伺いたいします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 備蓄米の関係についてでございます。確かに本町、我々としては国や北海道から来た書類、これについては情報提供はしておりましたが、議員のご指摘のとおり、もうちょっとより丁寧な対応が必要であったとは認識しております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） これから先も子ども食堂とか白老ふれあい食堂ウタルですか、こういうような交流の場をつくっていけるようなところは大事だと思います。だれでも食堂チャムセチャムセがこんなことをおっしゃっているのです。子ども食堂にこだわっていないと、私たちの団体ではと。白老ふれあい食堂ウタルも同じことをおっしゃっているのです。子ども食堂イ

コール貧困と思われるのは間違っていますと、貧困の子供しか来られないの、そう思われたいありません。だれでも食堂チャムセチャムセは、子供、ママたち、高齢者、いろんな人たちの居場所づくりを目指していると伺いました。白老ふれあい食堂ウタルも同じことをおっしゃっています。このような団体、これは地域の子供の生活とか、そういう問題ばかりではなくて地域の人たちの交流の場であると、大切な場であるという認識はあったでしょうか。そこをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 子ども食堂も含めまして今一番我々としても重要なのは子供の居場所づくりの創設と申しますか、そういったことでございます。現状は、昔我々の時代であれば公園に行って野球をしたりとかということで必然的に子供が集まっていた状況ではございますが、現状ではちょっと違う。そういった中において、我々公的機関も含めて地域の人たちと共にこどもの居場所づくりを推進していくことが重要ですよということは、これは国も言っていますし、我々も認識をしているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 私は、子ども食堂だから子供だけとは言っていないのです。2つの団体に聞いたら、実際に高齢者の人たちの孤食、子供たちも親が忙しくて働いていて、一人で家で御飯を食べている。やっぱりその孤食を止めるべきだと。だから、みんなで一緒に御飯を食べましょうというのが子ども食堂の最初の成り立ちだと私は思うのです。やはりそういう場をきちんとつくってくださっていることにまず感謝していただきたいなと思います。

次に、川沿のはあもにいで白老ふれあい食堂ウタルがやっておりますけれども、学校の方針なのかどうなのか、線路を越えては駄目ということで線路から浜側の子供たちが来なくなっていると、来なくなったって言っていました。小学校1年生のときにチラシを配布していただいて、ぜひ来ていただきたいとお願いしたと聞いていますけれども、実際にはどうなのですか、これ。学校のほうではそのように、線路を渡ってはいけないというような、まだそうなっているのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） 鉄北、鉄南の往来の関係でございますが、白老小学校の指導の中では1、2年生は自転車鉄北、鉄南の地区の行き来をしないというのは指導の中にございます。ただし、徒歩での往来については各ご家庭の判断で許可することも可能、許可というか、各ご家庭の判断でやってくださいとなっています。3年生以上については自転車で踏切を越えていいよと。ただ、やはり安全には十分留意してくださいと、そういうような指導をしているような実態がございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） そこなのです。社台の地区の子供たち、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜の子供たちは線路を渡っているのです、自由に。何で白老のまちだけ線路を渡るのに一々規制

があるのか、それが不思議なのですけれども、教育長、その辺はどのようにお考えでしょうか。私は必要ないのではないかなと思うのです。まして白老は、先ほど私は質問しましたよね。駅にエレベーターができていますから、自転車も乗せられるのです。こういう便利なところなのに、なぜまだ学校ではそういう指導が必要なのか、そこだけお伺いさせてください。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） このような経緯になった理由は、統合の際に線路を渡らせるのは非常に不安だという保護者の声もあつてのことということを聞いております。今は駅も新しくなりましたし、いろんな利便性もあると。ましてや地域に子供が少なくなっている状況等もございいますので、その辺は検討してもいいのかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ぜひ考えて、子供たちが自由に行けるようにしていただければと思います。

次、この2つの団体の方々がおっしゃっているのは、チラシとかを学校にお願いして子ども食堂をいつどこでやりますよというようなことをPRしているのですけれども、実際にはもっとたくさんの方々にこのような活動やイベントを知っていただきたいと。そして、白老町で発信している電子版のありますよね、今。私のスマートフォンにも白老町のPRとかが入っていますけれども、あれを実際に、政策推進課かどこか分かりませんが、どういう基準で利用できるのかと。広報だけではなくて実際に食堂をやっていますよという日時、場所、時間、そういうものをSNSでもっと発信したいと、それを白老町でこれから考えてやっていけるようになるのでしょうかということなのです。例えばほかの子供とか子育てをやっている団体からも同じような要望があると聞いておりますけれども、その辺をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） ただいまの議員のご指摘の部分でございますが、利用促進についてでございます。これは非常に、これは子育て支援全体に言えるのですけれども、情報の発信ということにおいては非常に重要なことだと我々も思っております。当然町の広報や、それからホームページ、それから専用のインスタグラム、こういったところ、特に子育て支援のインスタグラムにおいては父母の方々もしっかりと見られていると認識しておりますので、こういったところのお手伝いができるように今後持っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 子育て支援課の課長、よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、ネットに上がっている記事で、13年前に東京都大田区のだんだんこども食堂を始めた方が、子ども食堂の名づけ親とされている方の言葉です。始めた当初は支援が目的ではなく、あくまでも子供と一緒に食べられる場所として始めた。しかし、子ども食堂は子供の貧困解消に役立つよいことだからというイメージが広がり過ぎてしまった上に、子供たちがますます苦しくなっている現状を目の当たりにしてきた。こども家庭庁は、地域の子

供の居場所づくりとして子ども食堂を推進しているが、そんな生易しいものではないです。そういうことを行政の方も知ってほしい。あなたたちはお仕事ですが、私たちはボランティアだということを忘れないでほしい。子ども食堂は、行政の下請ではありません。日本の体制は、国民をただ働きさせているようにできているのではないかと思います。国民の善意を利用して、これはいいことですからみんなで頑張ってください、頑張りましょうとあおってきたのだなと私は思います。このように述べています。つまり日本政府が子供たちのアピールのために国民の善意を利用し続けている傲慢さを一蹴している言葉だと思います。政治の不作為が子供たちの不遇を置きやり、やむなくボランティアの方々が手を差し伸べている。子ども食堂の存在をまず政治家は恥ずべきであり、保護者の収入で子供におなかいっぱい御飯を食べさせてあげられるように、子供たちとの時間を確保できるように、働きづめではない世の中を変えていかないと一向に子供たちの現実是不変だと、このようにおっしゃっています。日本に子ども食堂を誕生させてしまった自分たちの無能さを恥じるべきとインターネットでは多くの声が上がっております。

町長は、子供はまちの宝であり、子供は将来の社会の大切な担い手だとおっしゃっております。子ども食堂を運営されている団体へ、またこのようなことを考えられる団体へ、まちとしてどのように今後対応されていくのか。早急な対応が求められておりますけれども、最後に質問して終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から子ども食堂についてご質問をいただきました。子ども食堂につきましても、食事の提供の場ということはもちろんのこと、議員からもご指摘がありましたとおり、交流の場であったり、団らんであったり、そして生活をする場として私も認識しているところでございます。1つ、今年度に入って若年層というか、子供たちが全国的に見ると無差別殺人事件を起こしているというような、この背景は地域からの孤立感であったり、孤独感であったりということがその背景にあると言われております。白老町は、子供たちを地域で育てるというようなことで今一生懸命様々取組を進めております。こういったことから、子ども食堂が担う役割というか、本当に皆さん一生懸命やっただいていてというような状況を私も把握しておりますので、今日議員からご指摘のあったことはできていないことはしっかりと反省をして、関係する皆さん方との情報共有であったり、関係の強化、充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で12番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

◇ 飛 島 宣 親 君

○議長（小西秀延君） それでは、5番、飛島宣親議員、登壇を願います。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、会派しん、飛島宣親でございます。通告に従いまして、1項目3点の一般質問をいたします。

1、安全で住みよい生活環境について。

(1)、第6次総合計画や白老町環境基本計画の基本目標にある循環環境の実現に対する考え方を伺います。

(2)、ごみの不法投棄や環境美化に対し町民要望が寄せられているが、課題となっている地域に対しての対策や対応を伺います。

(3)、廃棄物の適正処理の推進に向けた今後の周知方法や具体的な展開を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「安全で住みよい生活環境」についてのご質問であります。

1項目めの「第6次総合計画や白老町環境基本計画の基本目標にある循環環境の実現に対する考え方」についてであります。

第6次白老町総合計画の生活環境分野では、資源循環のサイクルが回り、環境負荷が低減するまちを目指す姿としております。

また、白老町環境基本計画では、ごみの適正処理と発生抑制、資源循環などの基本目標を掲げ、各施策を実施しているところであります。

これらの総合計画や白老町環境基本計画の各施策や各事業を推進していくことにより、第6次白老町総合計画に掲げる生活環境分野の基本方針である「人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち」につながるものと捉えております。

2項目めの「ごみの不法投棄や環境美化に対する町民要望の課題への対応策」についてであります。

本町のごみの不法投棄件数は令和6年度において129件、10年前の平成26年度の件数では149件となっており、減少傾向となっているものの依然として不法投棄の撲滅とはならない状況であります。

また、町内の空き地において、管理不全や雑草繁茂となっているとの通報が多く寄せられているところであります。

このことから、ごみの不法投棄対策では、監視カメラや看板の設置、パトロールの強化を実施し、一件でも不法投棄を減らす取組を継続していくほか、管理不全の土地所有者に対しましては白老町空き地の雑草除去に関する指導要綱に基づき適切に進めていく考えであります。

3項目めの「廃棄物の適正処理の推進に向けた今後の周知方法や具体的な展開」についてであります。

本町では、一般廃棄物の分別について、燃やせるごみや燃やせないごみ、燃料ごみや有害ごみの分別方法が町民の皆様に認識され浸透しているものと捉えております。

また、町内に居住されている外国籍の方々向けに、ごみ収集カレンダーを英語版、中国語版、ベトナム語版の3か国語版を作成しているほか、本年3月にはインドネシア語版のごみ収集カレンダーを作成し、町内に居住する全ての方々に行き渡るようごみ分別の周知を強化しているところであります。

しかしながら、ごみの不法投棄撲滅までは至らないことから、一層の啓発を図ると同時に不法投棄対策を強化してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ここで一旦暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 5 番、飛島です。第 6 次総合計画や白老町環境基本計画の基本目標にある循環環境の実現に対する考え方についてです。私は、最近の白老町のごみの不法投棄が目立つこと、適正なごみの分別と排出マナー等の問題があること、また今年度で白老町環境基本計画第 3 期が終了する上で第 4 期の策定に向け計画に加えるべきと考え、ぜひ行政に取り組んでいく必要があるという思いで質問していきます。循環環境の実現に向けた取組について、第 6 次総合計画や白老町環境基本計画の基本目標にある循環環境の実現に対する具体的な取組についての考えを伺います。特に住民参加型の活動を通じてどのように循環型社会の実現を目指すのか、具体的な事例や今後の展望について伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 循環型社会に対する住民参加を主というようなご質問かなと思います。住民参加の具体的な取組としましては、やはり皆さんご承知かと思いますが、春と秋に実施しておりますクリーン白老、これには町内会や各団体の皆様、本当に多くの皆様にご参加いただいているところでございます。そのほかに各団体において新聞、雑誌、段ボールの集団回収、さらには生ごみ対策としましてコンポストの購入助成も町といたしますか、3R 推進協議会のほうで実施させていただいております。今後においてもこれらの取組を継続してやっていくことが重要だと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5 番、飛島宣親議員。

〔5 番 飛島宣親君登壇〕

○5 番（飛島宣親君） 第 6 次総合計画や白老町環境基本計画の基本目標の目標達成に向けて具体的なステップについて伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） ちょっと先ほど答弁した内容と重複するかもしれませんが、紙類、いわゆる雑誌、新聞、段ボール等の回収について広く周知を、まだまだ届いていないところもあるかとは思いますので、まずはその周知を徹底的に図ってまいりたいということと、制度そのものの内容も改正する必要性を検証していかなければならないのかなと考えてございます。今単価をそれぞれ決めていますけれども、例えば収集する紙類や雑誌類の単価アップをするですとか、それから先ほど言いましたコンポストの中でも通常のコンポストについては半額助成ということでさせていただいてございますが、最近出てきたのですけれども、電動の生ごみ処理機というのが出てきまして、これがかなり高額なものとなってございます。現状としては、町としては 1 万円の助成ということで半額にも満たない額の助成ということで

ありますことから、そういった部分も申請とか、皆様がもう少しこういうことを取り組みたいといった場合には検証といいますか、金額のアップも含めてできないかということも十分考えていかなければならないのかなと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。続いて環境美化活動の推進についてです。町民参加型の環境美化活動で海岸ボランティア清掃活動と環境町民会議、海塾、クリーン白老、特にクリーン白老の実績として過去3年間の参加人数や回収されたごみの量、また広報や参加者の増加に向けた取組と過去に行われた活動の成果や課題は何か伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） クリーン白老の3か年の実績でございます。令和4年度につきましては春、秋実施しておりますけれども、合計で延べ4,720人、それから団体数に関しては131団体、ごみの収集量については5,190キログラムの収集となっております。令和5年度につきましては延べ参加人数が4,367人、団体数は128団体、ごみの収集量は6,200キロ、それから昨年度、令和6年度でございますが、延べ人数は4,392人、団体数は137人、それからごみの収集量は6,400キロということになってございます。まずはこういった、先ほども言いましたが、本当に多くの町民の皆様、団体の皆様、各企業や学校、それから団体、本当に多くの方に参加していただいて、大きなクリーン白老ということで春、秋実施させていただいております。これを継続していくことが一番重要だと思っております。ただ、課題につきましてはなかなか、特に海岸清掃等で見られるのですけれども、例えば漁網に絡まったごみというのは様々なものが絡まったりして分別がその場でなかなか大変だということもございますし、そういったところはもう少し我々も工夫しながら収集のほうもスムーズにできるような体制を取ればいいのかと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 町民参加型の環境保護活動について、具体的な今後の展望について伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 町民参加の環境保護活動ということで、環境保護活動については各団体で様々な取組を実施しているということで承知しておりますが、環境町民会議の中ではガイドの方をお呼びしてヨコスト湿原の見学会であったり、環境教育としての一環の海塾、それから施設見学会の実施や環境セミナー等様々な事業を実施しているところでございます。今後においてもこれら事業を通して自然環境の大切さ、環境問題に関心を持っていただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 計画の評価と今後の展望についてです。白老町環境基本計画の期間が

終了する際、どのような評価が行われる予定でしょうか。計画の中で特に改善が必要とされる分野は何か伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 議員のお話があったとおり、今年度で第3期の白老町環境基本計画が終了年度となりまして、現在第4期に向けた環境基本計画を策定中でございます。議員のほうから特にどの分野というお話がありました。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、不法投棄は増減を繰り返しながら、少しずつではありますが、やはりたくさん量といえますか、多くのごみが不法投棄されているという現状を考えますと、この辺はやっぱり中心的にやっていかなければならないのかなと捉えてございますが、ちょっとその不法投棄の内容について触れさせていただければと思います。10年くらい前は不法投棄となりますと廃材ですとか、それから家電4製品というのですか、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等がそういう法律ができたことによって不法投棄が多かったのですが、最近はタイヤであったり、それから生活関連のごみ、ひどい場合には町指定の袋に入ったままごみ袋ごと捨てられているといったような状況もあります。やはり不法投棄は環境汚染につながりますし、自然環境、水環境、マイクロプラスチックの問題もあります。廃棄物の適正処理分野について改善が必要だということも含めまして、この辺を中心に、ほかの分野も改善しなければいけないところもまだまだありますけれども、そういったところを評価しながら次期計画に盛り込んでいければと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。地域の環境保全活動の支援について、地域住民や団体による自主的な環境保全活動への支援はどのように行っていますでしょうか。支援が必要な具体的な課題やニーズに対してどのように対応しているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 環境保全活動ということで、清掃活動とか環境保全活動については各企業や団体、それから学校、先日は昨日、2日前ですか、保育園のほうからも清掃活動をやりたいということで生活環境課の窓口に見えられました。それから、各個人の方でもボランティア的に近所の周りですとか、そういった清掃活動をされております。そういう方に関しまして支援の在り方としてボランティア袋というものを用意しまして、このごみ袋を提供させていただいているほか、回収も生活環境課のほうで実施させていただいております。課題としましては、先ほど言ったところと重複しますが、海岸清掃を行っていただいている団体も多数ございます。そういった中で、今は海岸への漂着物も非常に多くなってきて、それのごみの対策、それから先ほども言いましたけれども、漁網等に絡みついたごみがプラスチック製のものであったり、様々な、木材のものであったりとか、もしくは漁網の鉛みたいなものもついているので、それぞれを分別していかなければならないというところに課題がありますし、こういった清掃活動を多くの団体がやっていますけれども、これを広く広報をかけていくということが啓発活動につながっていると思いますので、これからも努めていければと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 現在白老町の環境基本計画に基づいて、住民が安全に暮らせる環境を整備するためにどのような具体的な施策が進められておりますでしょうか。特に不法投棄や環境美化に対する具体的な取組や地域住民からの要望に対する課題解決策についての対応を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 不法投棄対策としまして、やはり看板の設置、それから環境パトロール、これを通年実施しているほか、投棄者特定のため、先ほども言ったごみ袋ごと捨てているものもございますので、中身を実は確認させてもらって個人を特定ということもしております。そういうものを見ながら指導、それから住民から依頼があった場合には不法投棄が多いというところには監視カメラの設置等実施している状況でございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 白老町環境基本計画に「自然と共に生き、地球を大切にするまち、しらいち」を目指して地球環境を守り、自然環境を生かすまちづくりを推進することが目標ですとあり、3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進、不法投棄の防止に取り組む、これらの計画は白老町が持続可能で環境に優しいコミュニティを目指すための具体的な指針を示しております。町民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、協力し合うことで目標達成を目指すことだと私も理解しておりますが、一方で白老町に別荘等を持ち、よそから来て滞在する方たち、全員ではありませんが、ごみの分別マナーが悪く、特に萩野や北吉原地区の町内会の方々が困っております。町指定のごみ袋ではなく、透明な袋やスーパーやコンビニ袋に分別しないで各ごみステーションに入れていく。白老町の清掃会社は当然収集してくれません。その後70代から90代の高齢の町内会役員の方々が町指定のごみ袋に分別して移し替えている状況です。対策として別荘扱いの方にごみの分別や出し方等の手紙なども出したこともあったが、一向に直らない。町内会の上でごみステーションに鍵をかけたなら、ごみステーションの外に放置され、カラスや動物にいたずらされ、散乱した。また、町内会長がごみの分別やマナーに対して集会を開いたが、そういった方々に限って参加してくれないとぼやいておりました。このようなことが続く状況ですと町民とのトラブル等につながり、空き家の利活用も進まないといった心配もあります。行政が何らかの対応策を考えなければならないと思いますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 本町では別荘から排出されるごみについては町内で発生する家庭ごみとして取り扱っております。家庭系の一般廃棄物としておりまして、通常のごみステーションでの回収しております。ただ、議員のほうからお話がありました町内会長や町内会の役員の皆さんからお手紙を出してそういった取組をされているのですとか、自ら町内会長がごみを分別していただいたりということもお聞きしております。そういった際にはぜひ我々のほうで回収しておりますので、我々からもそういう連絡があった場合は私たちのほうで回収し

ますよとお伝えしていますけれども、そういうこともお伝えしていただければなと思っております。

そのようなことで、議員のおっしゃるとおり一部の別荘地のことかとは思いますが、今後の対応策として別荘用のといいますか、ごみ分別の収集に関するホームページの掲載であったりとか専用チラシ、これは町のほうで作成してこういうのを配布するですとか、そういった対策も取ればなと考えています。そのような啓発をしていく考えであります、場合によっては居住地に持って帰ってくださいというようなちょっと警告めいた文書も送る必要も出てくるのかなというところも考えておりますので、まずは啓発、そういったことに努めてまいりたいと考えておりますし、町内会長の皆さんにご迷惑をかけることなく我々のほうで回収等もできますので、そういった際があればご一報いただければなと思っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） ぜひよろしく願いいたします。

将来の目標達成に向けた計画について、不法投棄量を20トン以下に減少させる目標に対してどのような戦略を立てておりますか。この目標達成のために必要なリソースや協力体制について伺います。また、現状値も含めて伺い、2点目に移ります。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） まず、現状値のほうからお話をさせていただきます。令和6年度の不法投棄の回収量ということで、実は合算になっていましてクリーン白老等の回収量も入れていますけれども、3万3,160キロで、クリーン白老で実施して回収したのが6,400キロでございますので、その他ほかのものも入っていますけれども、約2万6,000キロちょっとの不法投棄があったというような押さえであります。これは、先ほど対策としてお話をさせていただきましたけれども、やはり人の目である監視、パトロール、それからカメラ、それから啓発ということで継続してやっていかないと、一回監視カメラがあつてすぐなくなるよとか、パトロールをしなくなった途端に逆にゴミが増えるといったようなこともあり得ると思いますので、これは本当に根気強く継続してやっていくしか方法はないのかなと思っています。そのような中でまずは不法投棄対策、この辺をきっちりやっていかなければならないと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。続きまして、2点目、ごみの不法投棄や環境美化に対し町民要望が寄せられておりますが、課題となっている地域に対しての対策や対応についてです。今回私が不法投棄や環境美化に対して質問しようと思ったきっかけになったのが、私がふだん通勤して通る道沿いに小学生が描いたと思われるインパクトのある看板が設置してあります。それには「捨てたらあカン！」と書いてあります。その看板の下の周辺に空き缶がポイ捨てされているのを見て、私も何とかしなければ「あかん！」と強く思ったからであります。本当に萩野、北吉原、竹浦地区の鉄北の町内会の方々は不法投棄が多くて困っています。見苦しいの

で、ごみ拾いをするけれども、次の日にはまた捨てていく人がいる。ひどい人はわざわざ道路脇の奥の茂みに家庭ごみやコンビニで飲み食いされたごみを捨てており、ひどい状況のところもあると聞きました。白老町は、不法投棄は絶対許さないという姿勢を見せなくてはならないという思いから質問いたします。不法投棄の現状と対策について、近年白老町における不法投棄の件数はどのように推移しておりますでしょうか。過去3年間の具体的な数値と、その原因と対策について伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） まず、過去3年間の実績でございます。令和4年度については63件、不法投棄の回収量としては3万120キロ、令和5年度につきましては111件、2万6,165キロ、昨年度、令和6年度につきましては129件、3万3,160キロとなっております。原因という部分は、令和4年度から令和5年度にかけては、これはコロナ禍がだんだん終息に向かって人の活動が活発化したことによって増えているのではないのかなというところでございますが、過去ずっと見ていきますと、多い年では過去10年、15年以上前ですか、500件を超えるときもありましたけれども、ただ年を経るごとに増減がやっぱりあります。必ずしも減少傾向だけではなくて増えたり減ったりしているところではありますが、先ほどの対策でもお話をしましたとおり、やはり人の目というか、監視も含めて人が見ているところではやはりごみはなかなか捨てられないという状況もありますので、そういった対策を監視カメラ、それからパトロール、こういったことを重点的にやっていかなければならないと。ただ、議員のお話があったとおり、我々もパトロールしている中で、わざとカメラの死角のところにごみを捨ててあったり、カメラに写らない、カメラの真下に不法投棄したりという残念なこともありますので、こういったことを許さないように我々もきちんと対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 飛島です。今回私自身で町内を巡回してみましたが、特に問題の箇所であれば、先ほども言いましたが、萩野のセイコーマートから飛生線のルートや虎杖浜臨海区から8区の町道が道路や道路脇、アヨロ川の下にまでごみが不法投棄されております。また、アヨロ鼻灯台周辺保存会よりホテルいずみやふる川の坂道のルートがひどく、保存会から要望書も提出されたこともあって聞いております。現在も80歳を超えていらっしゃる住民の方々や保存会の方が毎日のように投棄されたごみを拾ってくれております。そのほか町が把握している特に問題となっている地域に対して具体的な対策や対応について現在どのような取組を行っているのか、また問題解決のために必要な策としてどのような考えか、課題となっている地域に対して環境パトロールの強化に加え新たな防止看板や監視カメラの設置計画があるかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 特にということで具体的な地区を挙げていただきましたけれども、我々としても当然押さえているところでございます。先ほどから同じような答弁になりますけれども、パトロールを重点的に、その地区、地区によって、そのほかにも不法投棄され

ているような箇所がありますので、そういった箇所を重点的に回っておりますけれども、白老町もなかなか東西に長いまちということもありまして、全てを全部回れるかということもなかなか厳しい部分もございますが、パトロールを中心に、また監視カメラであったりという対応を取らせていただいています。先ほど看板のお話もあって、小学生のデザインといいますか、そういったこともあるというお話もありましたので、看板もただ置けばいいということではありませんので、例えば目立つものであったり、人の心に訴えかけるようなものの看板の必要性というところも認識しておりますので、今後の看板設置についても十分そこら辺りを考えていかなければならないのかなと捉えているところでございます。いずれにしましても、根気強くやらないといけない部分であると思います。実は一つの例として、社台地区で、場所はちょっと言えませんが、社台地区で過去に不法投棄がずっと続いたところを4か月間かけてずっと回り続けて監視してなくなったという好事例といいますか、決してあってはならないのですけれども、そういった経過もあることから、ここは根気強くやっていかなければならないと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 対策や計画があるのは理解しました。ただ、看板のデザインの話もありましたけれども、私は現在立ててある看板は残念ながら効力がないように感じます。これから新たに設置する計画がある箇所に関しては心機一転白老の子供たちに描いていただいて、大人たちの心に響くような看板を作成してみてもはどうでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 議員のほうから子供たちにアイデアを募るといいますか、そういったことも必要ではないかということです。そこら辺も十分に、先ほども言ったように誰が見てもこれはやってはいけないのだということが分かるようなデザインといいますか、そういったような看板を、できるだけそういう対応を取らせていただければなと考えておりますので、今後作っていくといった際には十分検討していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 先ほどパトロールの件もありました。そこで、環境パトロールの体制について、台数や人数、時間帯、頻度や状況はどうなっているのか、また万が一パトロール中に不法投棄を発見した際はどのような対応を取るのか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） パトロールの状況でございます。パトロールにつきましては1台で2名の職員といいますか、委託先になりますけれども、実際に町内を毎日回っていただいております。対応をどうしているのかということですが、実は先月、大町のある一角で穴を掘ってごみを埋めようとしていた人がいて、現行犯といいますか、捕まえたといいますか、注意、指導して、すぐ警察に連絡していただきまして、警察に対応していただいたということもございます。また、先週の話になりますけれども、竹浦のある地区でごみがどうやら不

法投棄されているようだという町民の方の声をもって我々が担当者を含めて行って、警察とも連携して、警察にもすぐ連携して、警察の方もパトロールを強化していただけるということもありますので、足りない部分といいますか、町だけでは対応できない部分があるとすれば、これは法律違反という部分も出てきますので、警察の力も借りながら連携してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 課長も再三先ほども言うておりましたが、いろいろ私も今回調べたのですが、パトロールの巡回の継続も大事ですが、時間帯の工夫やパトロールの頻度が多ければ多いほど減少するのは間違いないと言われておりますので、予算や人員確保が難しいとは思いますが、ぜひ頑張って継続してください。

続いて、白老町環境基本計画の循環環境の中に町民ボランティアや環境団体と協力しながら不法投棄や違法な野外焼却を監視するとありますが、不法投棄撲滅のための住民参加型にどのような効果や成果があったか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） ボランティアや環境団体ということですが、実際には町民からの通報がほとんどというか、ほぼ町民の皆さんから、我々のパトロールで発見することはありませんけれども、そういった通報は町民の皆さんからいただいている状況でございます。その中で、当然電話ですが今まで主だったのですけれども、まだ実績としてはありませんが、ライン、SNSを活用して通報制度なんかも設けられるように今はしておりますので、そういうことも今後活用されてくるのではないかなと思っておりますので、そういったものを活用しながら、電話であったりですとか、ラインであったりとか、我々は受けたらすぐ対応していくというようなことも含めて、それから監視パトロールも含めて、そういうことで努めていきたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 続きまして、平成20年3月、全国市長会、全国ごみ不法投棄監視ウィーク、美しい日本、持続可能な社会を目指しての、ちょっと古いのですが、平成19年度全国ごみ不法投棄監視ウィーク実施事業に関する調査結果の概要を拝見したところ、岐阜県多治見市では行政職員以外にも趣旨を理解していただき、市内を巡回する機会の多いタクシー会社や郵便局等への発見協力依頼など、事業費をかけずに監視パトロールを強化し、不法投棄の防止ときれいなまちの維持に努めておるみたいです。町も既に実行しているかもしれませんが、適用できる啓発活動や好事例はまず実行するべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） そういう企業や団体の協力は必要だなということは非常に我々としても認識しております。現在町で清掃会社のほうにもそういったご協力をいただいているところですが、環境省においては今月、6月なのですけれども、環境月間、それから10月にお

いては不法投棄対策月間ということで月間をそれぞれ設けております。これらに合わせて、先ほど言ったステッカーであったりとかという部分もありますが、こういった啓発が不法投棄対策として役立つかということは、いろいろ手を替えながらといいますか、そういうことを検証しながら、一件でも減るような取組を進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 例えば白老町のタクシーや郵便局、清掃会社にはお願いしているという話だったのですが、そういった車両に不法投棄監視中といった例えばステッカーを貼っていただくとか、そういうお願いも必要と思いますが、町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） そういう各企業、各団体の協力というのも啓発という意味では重要な部分もあるかと思しますので、先ほどと同じようなご答弁になりますが、こういった方法が不法投棄対策につながっていくか、一件でも減るかということを重点的に考えながら、いろいろな形で進めていければと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 続きまして、防犯抑止効果の検証として過去に設置された監視カメラの効果について分析しておりますでしょうか。実際不法投棄の発生率にどのように影響を与えたのか、具体的な押さえがあれば教えてください。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 監視カメラの効果について少しお話をさせていただければと思いますが、課題のほうから先に言いますと、先ほどもご答弁したとおり、監視カメラの真下にごみを捨てる、それから監視カメラがつけられたことによって死角、要は写らないところに置く、それから監視カメラから外れた、例えば10メートル先、20メートル先に不法投棄の場所を移すとかといった実は課題もございます。ただ、粘り強く、先ほど言いましたけれども、粘り強くやったことによって不法投棄がなくなったという事例もあることから、監視カメラ、それからパトロールも重要だと思っていますし、そういったカメラを設置することによって少なからず人の心理的に、やはりここでは不法投棄しては駄目だと分かっているようなこともしなければならぬのかなとは思っています。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） どのような基準で監視カメラの設置場所を選定しておりますでしょうか。特に不法投棄が発生しやすいエリアや特に設置が不適切と考えられる場所についての考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） カメラの設置につきましては、なかなか何もなくて、正直カメラを置くといいますか、設置する場所がないといいますか、そういった我々として苦慮する

ところもあります。ただ、基本的には地域住民の方々から不法投棄がひどくてということで通報いただいて、我々としても重点的なところだという押さえの中で、やはりここは監視カメラ、人の目といいますか、そういったことが必要だという認識の上に立ってカメラを設置させていただいています。ただ、カメラの位置によってはその人の、写る角度によって家の中が写ったりとかということはあってはならないとはなっておりますので、その辺は十分配慮しながら、言い方が悪いのですが、不法投棄する人に抑止力としてはカメラがあるよというのはいと思うのですが、やっている人に見ればカメラがあったから違うところにやるということになったら困りますので、その辺は考えながら、工夫しながらやっていかなければならないのかなと思っております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 先ほど紹介したところにはぜひとも、特に不法投棄が頻繁に行われている場所なので、ぜひとも設置の検討を実現するようによろしくお願いいたします。

私も今回不法投棄について様々な資料を読みましたが、不法投棄の抑止力は監視体制の強化であり、予算の問題、法令の問題やプライバシーの侵害等、いろんな影響もクリアしなければならないと思いますが、やはり不法投棄、犯罪が頻繁に発生するところには監視カメラの設置が技術的な手段として必要と考えます。もう一度、ちょっとしつこいようですが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 監視カメラの効果としまして、先ほども触れさせていただきましたが、抑止力、それから投棄した人を特定するという2つの側面があるのかなと思っております。私どもとしましては不法投棄をさせないための抑止力ということがまず1つ重要なのかなと思いますし、やった方にはやはり特定して指導していかなければならないという側面もありますので、この辺はしっかり取り組んでいかなければならないと思います。議員もおっしゃられたとおり、人の目といいますか、監視カメラがあることによって減っていくということが十分考えられますので、その辺はこれからも続けてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 次に行きます。

実際のところ、このごみの不法投棄の問題は町民一人一人のモラルの関係になるので、本当のことを言えば町民の意識だったり、子供のときからの教育であったり、家庭でのしつけだったり、そういったことがきちんとされないと難しい問題であると私は思っております。名古屋市ではごみゼロ作戦を展開し、地域住民や学校と協力して清掃活動を行っております。また、環境教育プログラムを通じて子供たちに不法投棄の問題を理解させ、正しい処理方法を教えているとありました。

そこで、今後の不法投棄撲滅のための教育や啓発活動はどのように行われていますでしょうか。特に学校や地域コミュニティにおける取組について具体的な計画や実施状況を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 先ほどもご答弁の中でお話をさせていただきましたけれども、環境町民会議の中で海塾という取組もさせていただいております。小学生のお子さんが昨年も多く夏休み期間中に参加していただきまして、清掃活動や、ヨコスト湿原で実際やったのですが、その湿原の重要性ですとか、様々な環境教育が実施されたところでもあります。また、虎杖小学校なのですが、こちらでも海岸清掃をやっていただいたり、保育園では、同じく保育園のときから清掃活動をやっていただいたりですとか、それから白老東高校の生徒も昨年ごみ拾い等を、清掃活動を実施していただいたということで、本当に保育園から高校生までが一生懸命そういう清掃活動を教育の場と捉えていただいていると思いますけれども、そういったことにも取り組んでいただいておりますので、これからも我々としてもそういうことに参加していただけるように努めていければと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 現状不法投棄が後を絶たない状況、ある地域町内会や町民が頭を抱えている状況を見ますと、とても白老町が目指す「自然と共に生き、地球を大切にすまち、しらおい」の循環環境の中で、特に廃棄物の適正処理、不法投棄の撲滅の推進にもっともっと町として力を入れていかなければならないと思います。そこで、罰則の強化も必要であると考えますが、不法投棄に対する罰則について現行の法律や条例はどのようなもので、今後の強化の可能性について考えておりますでしょうか、伺って3点目に入ります。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 不法投棄に対する条例は町として持ち合わせておりません。ただ、廃棄物処理法の中で、先ほども現場を押さえたということで、警察と連携しながら、場合によっては廃棄物処理法違反ということで、これは犯罪となりますので、警察のご厄介になるといいますか、そういうことになりますので、そういったことを、まずは罰則ありきではなくて、そういうことをさせないというような啓発活動であったり、監視ということに力を注いでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 5番、飛島です。廃棄物の適正処理の推進に向けた今後の周知方法や具体的な展開についてです。私は、最終的に環境美化はまちづくりであると思います。ウポポイが立地して観光のまちづくりを目指す中で、環境を守り、不法投棄を許さないまちにしないといけないと思います。そこで、不法投棄に関する相談窓口を設け、町民が気軽に通報できる環境を整えることが大事だと考えます。これにより、地域町民が問題を感じた際にすぐに報告できる体制が必要になると思いますが、窓口を設ける考えはございますでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 現状では生活環境課が窓口となっております、正直言いま

すと今回毒ガの関係もありますけれども、生活環境課の電話が朝からずっと鳴りっ放しというような状況で、全部が全部ではありませんけれども、町民の皆さんに浸透してきているものだなと捉えてございます。ただ、先ほどもお話をしましたけれども、電話の通報のほか、公式ラインのほうから通報できる体制も整えておりますので、そういったことも我々として周知していかなければならないということで、専用窓口としては生活環境課ということになっておりますので、そこはご承知いただければと思います。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 私は、今後の周知方法や展開はまちづくりとして力を入れてほしいと思っており、年2回各町内会でのクリーン白老の実施はもちろんですが、重点地域を定めて町民が協力して行うクリーン大作戦みたいなイベントや、スタートとゴールを決め、ウォーキングしながらごみ拾いをしていただき、順位と拾ったごみのグラム数で競い合い、景品やキラ☆おいポイントももらえるなど、楽しみながら我がまちをきれいにするような企画も面白いかなと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 議員のおっしゃったキラ☆おいポイントであったりとか、ポイント制で競うといったような楽しみながら清掃活動をするということは全国の他市町村で実施されているという話は聞いたことがございます。また、本町で、これは町主催ではありませんけれども、民間の方主催でクリーンゲームズというような形で、皆さんで持ち寄った景品をごみを拾ったといいますか、量に応じて順位づけではないですけれども、その景品を与えるといいですか、プレゼントしたというような、ゲーム形式で楽しみながら清掃活動をやったということも聞いてございます。いずれにしても、啓発活動の一環ではありますので、今は我々としては春、秋にクリーン白老ということで本当に多くの町民の皆様、団体の皆様に実際にやっていただいておりますので、ここはまず基本線として継続してまいりたいと。そのほかに今後ごみの状況、不法投棄の状況を考えて、必要があればと言ったら語弊がありますが、状況を考えながらそういったイベントといいますか、そういった啓発活動なんかもできればいいのかなと思っておりますので、まずは状況を捉えながら検討してまいりたいというところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 現在や今後のボランティア活動に対して報いてあげるとか、例えば定例表彰をもっと積極的にやるような考えはあるでしょうか。現在白老町の道路を毎日歩いてごみ拾いしているような高齢者の方もいらっしゃいますが、その辺町はそういった考えがあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 本町には白老町表彰条例というのがありまして、第4条の中には白老町貢献表彰ということで第6号のほうに保健衛生貢献、保健衛生または環境衛生の向

上に貢献した者というような記載がございます。実は総務課長というか、総務課の皆さんと協議させていただいておまして、ただ推薦するに当たってどの方がどれくらいのことをどの期間やったというのがなかなかはっきりしないといえますか、推薦するに当たっても非常に難しいところがあるよねというようなところがあるので、逆にそういったものが分かったら、この表彰の中で取り扱えるということもあるのではないのかなという話もしていましたので、その辺をどう証明といえますか、はっきりさせるといえますか、どの方がということで、実際には本当に名のらず毎日のごみ拾いをしている方もいらっしゃるし、それぞれの町内会活動の中でもそれぞれの役割の中で一生懸命やっただけの方もおります。自分の住むところばかりではなくて公園であったりとかということで、木の枝が飛んできた片づけたりということもされているというのたくさん耳にしております。ですから、その基準ということをごどのように見いだせるというか、そこら辺が非常に難しい部分だよねということで実際に総務課のほうとも協議しておりますので、そういう方たちを表彰したいという気持ちは総務課も我々も同じように考えておりますけれども、その辺をどうやっていくかということは今後もっと検討といえますか、協議を進めて、どういう形ができるかということを考えていかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、飛島宣親議員。

〔5番 飛島宣親君登壇〕

○5番（飛島宣親君） 最後の質問になりますが、今回安全で住みよい生活環境について第6次総合計画の内容とごみの不法投棄などに対する質問をさせていただきましたが、住みやすいだけではなく、まちへの愛着や定住意欲とか、誰もが汚い環境のまちに住みたくないと思います。きれいなまちであればまちの魅力の向上につながり、環境につながり、交流人口にもいい影響があるのではないのでしょうか。先ほども言いましたが、私の思いとしては環境美化はまちづくりにつながると思っております。町として徹底して取り組んでいかなければならない。最後に町の思いを伺って私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 飛島議員より安全で住みよい生活環境についてのご質問をいただきました。総括の答弁の前に、飛島議員から定例表彰のお話がありました。実は私もこういったボランティア活動というか、環境美化活動に対する、今回の報道があったのも含めてなのですが、何とかそういった方々を表彰したいなと前からずっと思っていて、実は過去にボランティア活動というか、ごみ拾いも含めて町内会長の皆さんに、やっぱり一番地域のことを町内会長の皆さんが分かっているから、出して下さいというようなことで過去にはやったことがあるのです。それで、町内会長の温度差の中でちょっとばらつきが正直あって、要するに例えばその方を表彰すると、いや実はこの方もいたのだけれども、この方もいたのだけれどもというような状況があるので、先ほど担当課長が答弁したように、その基準というのをもうちょっと厳密にというか、しっかりと町としても整理をして、本当にごみ拾い活動を毎日毎日していただいている方を表彰したいなと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

今回環境美化活動と不法投棄ということで飛島議員から特にご質問をいただきました。環境美化活動につきましては、町内会の皆さんや企業の皆さんであつたり、団体であつたりですが、本当に多くの町民の皆さんに環境美化活動のご協力をいただいて展開しているところがございます。これは、持続可能なまちづくりであつたり、循環型社会に結びつくことだと思っておりますので、今後も皆さんのご理解とご協力をいただいて活動を展開してまいりたいと考えております。

もう一点、不法投棄の関係です。これは担当課長から再三再四お話をさせていただいたのですけれども、やはり地道に、監視ですとか、啓発ですとか、そういった活動を地道に続けていかなければならないということと、議員からもご指摘のあつたように、一人一人のモラルということもありますので、やっぱり意識の醸成もしっかりまちとしてやっていければなと思っております。いずれにしましても、議員が言うように、環境美化活動というのは大事な大事なまちづくりだと思っておりますので、ここは町民総ぐるみで活動を展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小西秀延君） 以上で5番、飛島宣親議員の一般質問を終了いたします。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（小西秀延君） 続いて、4番、長谷川かおり議員、登壇を願ひます。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川かおりです。通告に従ひまして、一般質問を行います。

1、避難所の整備について。

（1）、指定緊急避難場所の現状と課題について。

（2）、指定緊急避難場所の協定締結について。

①、締結済みの協定数について。

②、協定締結の目的について。

（3）、津波避難対策緊急事業計画策定の進捗状況について。

旧社台小学校区の今後の方向性について見解を伺ひます。

（4）、津波災害時に避難所となる白老小学校の環境改善について。

昨年12月に改定された自治体向けの避難所に関する取組指針やガイドラインに明記された「スフィア基準」の在り方について見解を伺ひます。

①、現在のトイレの基準とスフィア基準に基づく「20人に1基」とする取組について見解を伺ひます。

②、避難所の1人当たりの居住スペースの在り方について見解を伺ひます。

③、スフィア基準には、避難所は「最適な快適温度、換気と保護を提供する」とあり、教育環境と避難所の環境整備を加速するためにはエアコンの設置が必要と考えるが見解を伺ひます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「避難所の整備」についてのご質問であります。

1 項目めの「指定緊急避難場所の現状と課題」についてであります。

指定緊急避難場所は、災害時に住民の方が一時的に避難をする場所であり、屋内外にかかわらず、災害種別ごとに指定をしております。

特に津波災害での避難場所の現状につきましては、津波浸水区域内における避難場所が不足しており、沿岸地域一帯において避難困難地域が点在していることが課題であると捉えております。

2 項目めの「指定緊急避難場所の協定締結」についてであります。

1 点目の「締結済の協定数」と2点目の「協定締結の目的」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

指定緊急避難場所としては、現在、福祉施設や宿泊施設など、21団体と協定を締結しており、内容につきましては、土砂災害や津波災害などの災害種別に応じた協定としております。

さらに、避難所としての機能も有している場合には、指定緊急避難場所と併せて協定を締結しております。

3 項目めの「津波避難対策緊急事業計画策定の進捗状況」についてであります。

津波災害における避難困難地域を解消するための事業を実施する際に策定する緊急事業計画については、施設の概要や事業費などを示す必要があるものですが、現段階においては、地域別による津波避難施設の在り方などの検討を進めている状況にあります。

社台地区におきましては、津波避難タワーや避難艇以外の手法も含め、地域の方のご意見もいただきながら、専門家や有識者の意見を参考とし、今年度中に方向性を示すことができるよう取り組んでまいります。

4 項目めの「津波災害時に避難所となる白老小学校の環境改善」についてであります。

1 点目の「現在のトイレの基準とスフィア基準に基づく取組」と2点目の「避難所の一人当たりの居住スペースの在り方」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

スフィア基準につきましては、人道支援活動における最低基準を定めた国際基準であり、令和6年12月に国の避難所に関する取組指針に取り入れられております。

スフィア基準に基づきますと、避難所における1人当たりの面積については、3平方メートルから3.5平方メートルとなり、トイレの基準につきましても、50人に1基から20人に1基と考え方が拡大化されております。

このことから、避難所開設の場合は、避難者の人数を考慮し、施設全体の利用も含めた中で、対応を図りたいと考えております。

3 点目めの「避難所におけるエアコンの設置の考え方」についてであります。避難所の指定をしている体育館のエアコン整備につきましては、断熱性向上のため、構造などの改修が必要であります。事業費や維持費を勘案しつつ、他の避難所の状況も踏まえながら、検討を進めてまいります。

また、公共施設の避難所においては、現在、エアコンを完備している避難所はなく、熱中症

対策として、昨年度から業務用扇風機を購入し、順次、整備をしている状況です。

さらに、夏季に避難所を開設する場合、学校内においては、エアコンが設置されている教室を活用するなどの対応を図りたいと考えております。

○議長（小西秀延君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。津波浸水区域における避難場所が不足しているということと沿岸地域一帯において避難困難地帯が点在しているという、その課題を前提に幾つか質問させていただきます。

まず、2項目めの指定緊急避難所の協定締結数、こちらが21団体と協定を結んでいるということですが、協定後の対応は、町とこちらの協定先、どのように何を行っているのかお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 協定後何をしているかということでしょうか。協定を結んでいる指定緊急避難場所につきましては、まず協定を結ばせていただいた後、例えば備蓄品等の確認ですとか、情報共有ですとか、そういうようなことは防災の担当として随時行っている状況であります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、今後も協定先というのは必要と考えますが、今年度協定締結予定はあるのか、その検討状況についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現在なるべく沿岸で垂直避難ができる場所である程度高さがある新設されるような施設等がある場合については打診をまずさせていただいて、大体のところについては快諾いただけている状態がありますので、今年度も今1件、2件検討を進めているところがあって、そこについては随時締結を、一番この直近でいうとリブマックスが締結を結ぶことができましたので、そういうことでいろいろ、様々な施設については広域に多分必要になりますので、そこはいろいろ情報を集めながら結んでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 民間の力を借りながらも一つ一つ課題を解決していくという、そういうことを理解いたします。

それでは、3項目めの津波避難対策緊急事業計画策定の進捗状況で、昨日の一般質問の中で

同僚議員も社台地区のことを質問され、その中で年内に結論を出すよということも伺ってありました。それでは、社台地区以外の地区別による津波避難施設の在り方、この検討をどのように進めていこうと考えているのか、その点をお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 白老町、横に長くて様々な地域の特性があるかと捉えております。今回も社台地区を皮切りにとは考えていますが、町全体の部分でいきますと、これから地域の方たちの声というのは聞き取っていく必要があると考えておりまして、今回タウンミーティングの中で防災に関する地域の方の声を聞くというところがまずありますので、まずそこを皮切りにしていきたいということと、あとそれぞれの地域のところで例えば建物の状況ですとか、認可の状況ですとか、そういうところも含めて、先ほどの答弁の中でも緊急事業計画はそこに避難困難の地域の状況を解消するために地域に合わせてつくる計画として、町全体としての計画を持つのもあるのですが、今回でいうと社台地区に限って例えば緊急事業計画を立てるですとか、そういうような手法や工夫を現在重ねているところでありますので、全体としての部分についてはまだ現段階検討を進めている状況であるということです。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 理解いたしました。まずは社台からというところで理解いたしました。

私も80代の社台に住んでいる高齢夫婦の方からお声をいただきました。その方は車の免許を返納しまして、いざ津波の避難をしなければならないという、現状では社台墓地のほうに徒歩で避難しなければならないということ、それで昨年の津波避難訓練、今年度は来週の土曜日に予定されておりますけれども、毎年行われていますが、去年は社台神社までしか行けなかったと、それも25分かかったと。ですから、そんなことをしていたら津波にのまれてしまう。それで、今年は社台生活館のほうに避難と指示が出ていて、でもそこに行ったって、社台生活館の中に津波が来たらここまでですよという写真もありまして、もうのまれてしまうって。何で今年は社台生活館に避難なのだというような声をお聞きいたしました。

でも、25分で神社まで行けるのだったら、課長がおっしゃった垂直避難、その可能性を考えるのであれば、津波避難タワーや津波救命艇以外のことを考えているということでもありますけれども、私は東日本大震災以降高台がない地域では石とか土を盛って人工的に造られた築山が見直されていると聞いております。私も数年前、仙台市にある震災以降の荒浜小学校の視察で訪れた際に、少し離れた場所に避難の丘という高台が整備されておりまして、家族連れで犬の散歩やジョギングなどをされており、市民の憩いの場となっているところも見学してまいりました。例えば垂直避難というところで社台小学校の敷地やグラウンドを活用して築山を整備することで平時は公園として利用されるメリットもありますし、費用も津波避難タワーの4分の1で済むと私は調べました。寿命も津波避難タワーは40年から50年と言われておりまして、もちろんメンテナンスも必要です。築山のほうは半永久的と言われております。草刈りをしたり、ちょっと道路整備をするような程度で済むということです。それぞれメリット、デメリットは

ありますけれども、町側の考えの中に築山の活用を私としては提案させていただきたいのですが、その点について町側はどのように捉えているのか見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今議員からご提案のあった部分のことも含めてなのですが、これまで津波避難タワーですとか、津波救命艇ですとか、様々な方法で町民の皆様の安全と安心をどうやって守っていくかということで、ほかにも手法がないかということは常に研究をさせていただいております。提案いただいた内容も含めてですが、一番大事にするべきは我々が考える部分と地域の方がお考えになる部分に差があるというのは一番よろしくないと考えますので、まず地域の方たちのお声をしっかり聞いた中で、先ほどの答弁の中にもありました様々な方法の一つとして検討を進めていこうとは思いますが、まず我々が検討することもちろんですが、地域の方のお声をしっかり聞くということも最優先として進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4 番、長谷川かおり議員。

〔4 番 長谷川かおり君登壇〕

○4 番（長谷川かおり君） 私は地元の方の声を代弁させていただきましたけれども、現状神社まで25分というところと、でも命を投げ捨てるというわけではなく、可能であれば本当に避難したいという思いも伝わってきましたので、課長がおっしゃったように地域の方の声をしっかりと受け止めて、何が本当にいいのかというところをしっかりと計画の中に盛り込んで、そして専門家の意見を聞きながら結論を出していただけたらと思います。

次に、4 項目めの津波災害時に避難所となる白老小学校の環境改善についてであります。まず、1 点目のトイレのことでスペースのことを答弁いただきました。その中で、トイレの問題というのは環境衛生や健康状態にも関連してくる一番大きな問題と捉えています。今は50人に1基から20人に1基と変わったというところで、今の白老小学校の体育館の現状で現段階でトイレの課題に対してどのような検討を行っているかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今回トイレとかスフィア基準、ここは人道支援上、今回能登半島の震災があり、国が令和6年12月に指針として改定され、北海道も避難所運営マニュアルの中で令和7年3月で同様にスフィア基準を導入すると示されております。白老小学校が避難所になるという前提は、例えば今おっしゃっている津波というところはあるのですが、災害の状況によって本当に壊滅的な状況というところが考えられるかなと思います。そうすると、国も今回トイレの確保に関するチェックシートですとか、そういうのも出しながら、どうやってトイレのことを考えるかというようなことを併せて示されているのですが、基本的に発災から3日間ぐらいまでは備蓄のトイレというか、固めるトイレというか、そういうようなもので対応していったら、簡易トイレが届くのが大体1か月後ぐらいではないかという想定で示されております。その間例えば本当に学校のトイレが、排水上も何の問題もなくということであれば学校のトイレはもちろん使用できますが、仮に下水道処理も水処理も電気も全く駄目だとするならば、トイレの便器自体を使った形での簡易トイレの使い方となります。スフィア基準の中でいきま

すと、男性のトイレ1基に対して女性は3倍用意するということなので、例えば男女別でトイレを用意しなければいけない。それから、人工肛門の方ですとか、いろいろに対応する部分、ここの部分は個別の対応というところが必要になると思います。仮に体育館の中でとなったとしたならば150人ぐらしか収容できないというか対応できないというような状況になりますので、ここはまず緊急避難場所、高台、高いところに逃げていただき、津波の状況、震災の状況を見て随時必要な避難所への誘導という中の一つとして白老小学校の体育館ということもありますが、最悪そうなると多分学校も使えないと思いますので、多分学校の中の様々な施設も、教室も使いながらとなりますので、単純に体育館だけの使用ではないかなという捉えではおります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今の課長のお話を聞いて、本当に発災してからその後の対応とか、その場に直面しないとどう動いていいかわからないというのが、私もそうですし、皆さん同じ思いではと思います。そういう中で、少しでも環境をよくしようというところではまずトイレのお話をいろいろ聞きましたけれども、そういう中で下水が駄目になったら使えないよというところもありましたけれども、ほかの自治体ではマンホールトイレを導入している自治体が増えていますが、そちらの考え、今白老町がマンホールトイレを設置するとなるとどうという課題があるとか、そういうところを検討していただければと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 現段階においてマンホールトイレですとかトイレカー、国が示した補助もつけて整備してはどうですかというところなのですが、現段階において白老町としてはそこは取り入れる前提での検討は実は進めておりません。いろいろなほかの自治体の情報収集をしている中でもなかなかそのところは実用的ではないというところがまず大前提としてありまして、本町といたしましてもまだそのところについては検討の着手には至っていない状況です。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 今後役場庁舎の建設とかも具体化していく中で、ほかの自治体の事例を見ながら、マンホールトイレ、それがもし正しいのであれば設置の方向なども検討していただければと思います。

まず、避難生活が長くなるにつれて、先ほども課長がおっしゃっていましたが、まずスペースの確保というところで女性や子供、あとは例えばLGBに配慮した具体的な取組というのは本町ではどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 先ほどの答弁と重複するかと思いますが、本当に学校を避難所として開設するとなるならば、多分居住スペースという区切りになるかと思います。東日本大震災のときも胆振東部地震のときなどいろいろその後の検証結果等も見せてはいただいております。

ますが、やはり個別のプライベートスペースというか、そのところを皆さんが苦痛に感じていらっしゃる部分は非常に大きいと。そこがやはり心労ですとか様々なことに波及するということもありますので、例えば個室を家族単位で分けるですとか、高齢の方で配慮が必要な方はとかというような、ゾーニングとなりますが、ここは避難の生活が長くなれば自主運営する組織がその中でつくられていくと思います。そこを誘導していくのは、もちろん行政側でも誘導はしていきますが、そういう中でゾーニングなどを行いながら、避難生活、快適にとはいかないものの、皆さんが避難をされる中で一定限ストレスになるべくかからないようなことは考えていくべきだと思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 理解いたしました。

それでは、避難所におけるエアコンの設置の考え方についてお伺いします。日本の年間平均気温は年々上昇傾向にありまして、本日も私が朝こちらに出向く前にもう外は25度になっておりまして、熱中症のリスクが本当に年々高まっておりますけれども、運動中は特に熱中症が生じやすいため、運動場所として用いる体育館には空調設備の設置による対策が求められています。先週西胆振管内の小学生が熱中症で緊急搬送されたという報道もありました。また、体育館は災害時に避難所としても利用されるケースがあります。避難生活において被災者の心身の健康を守るためには、空調設備を体育館に設置して可能な限り快適で衛生的な環境を維持することが重要と考えます。国は、空調設備整備臨時特例交付金を創設いたしました。こちらは柔軟な整備が可能となっていると聞いています。こちらの交付金について、内容と活用の考えについてお伺いいたします。どのようなものか、交付金について。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 体育館等の空調整備に関する補助金の内容でよろしいですか。学校施設の避難所機能を強化して、耐災害性の向上を図る観点から交付金を創設されたものとなっております。下限額が400万円、上限額が7,000万円を対象期間が令和6年度から令和15年度までとなっております。主な工事内容といたしましては、屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事となっております、補助要件として避難所に指定されている学校であること、断熱性が確保されていることとなっております、地方財政措置としては起債充当率が100%で元利償還金への交付税措置率は50%ということになっております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） この交付金なのですがけれども、昨年12月に創設されたということで、私が把握している中では、課長もおっしゃっていましたがけれども、まず柔軟な整備が可能だということで、例えば今年ある程度計画を立てまして、今年に空調設備を設置しました。では、来年は計画に基づいて断熱のほうの工事を行います。そういう一緒にやらなくても年度ごとにしっかりと計画を立てて行っていけるという、そういう柔軟な内容だと聞いております。そういうところで町内、私は今は白老小学校を津波の関係で質問しましたし、その中で断熱、

そっちのほうの整備が必要だよということもありましたけれども、そういう中で町内小中学校、どの学校も避難所に指定されているので、いつ発生するか分からない災害に備えてしっかりと計画を立てながら、空調設備整備の早期実現に向けて取り組んでいく必要があると思いますが、この交付金を活用してしっかりと、何年になるか分かりませんが、実現に向けて取り組んでいけるのかどうか、そちらの点をお聞きして私のこの項目の一般質問を終了いたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 避難所と教育活動で使う体育館と切り分けて考えないと難しいかなと、お答えとしてはちょっと厳しいかなというところがまずあって、避難所となる施設は白老小学校以外、ほかの学校も含め公共施設多々ございまして、今のお話でいうとその空調設備も含めて考えていく必要が、全体的に考えなければいけないのかなと、防災として、避難所運営としてどう考えるかというところの側面かなとは思いますが。実際に今実は例えばポロミントラですとか、郵便局ですとか、クーリングシェルの締結を結ばせていただいて順次拡大しております。民間施設でエアコンがあるところがクーリングスポットとしていただけるようお願いをして今広げている状況があって、本町の公共施設で避難所となるような場所のエアコンにつきましてもそういうことを併せて進めながら考えていくということがまず大前提にあります。その上で、では学校はどうするかという中で、白老小学校について言うならば、例えば先にエアコンをつけて、その後耐熱というか断熱ということにはならないのです。まずは躯体と言われる体育館全体の断熱性を高めた上で空調設備を併せて導入する、国も全国各地にこの交付金を使ってもらうために促進したものの、なかなか活用されていない状況を踏まえていろいろな事例は出てきています。白老小学校についてだけ言うと1979年より前のもので、そうすると断熱性が、かなり大きな工事になるということが想定されています。プラス電源の確保の工事が要ります。仮に避難所となった場合についても、自家発電させるための発電増量もしないとエアコンを体育館で使うにはかなり厳しいと思います。今考えられるのは、今学校はそれぞれ教室、それから保健室、児童クラブのところにエアコン、窓枠エアコンといったエアコンがついていっているということなので、もし本当に暑い時期に避難所となる場合については、そういうようなスポット的に使わせてもらうということを運用するしか今はないかなと思います。ほかの学校のエアコンの状況についても、公共施設のエアコンの在り方と併せて全体的に考えていくということが今は必要かなという捉えでおります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。まず、防災の観点からということでご意見をいただきました。

それでは、学校環境整備という面では、教育長、いきなり、教室にエアコンをやっと今年設置するということで、昨年、おとしあたりは教室の温度を何度かという、そういうデータを取りながら、やっとエアコンがつくことになりましたけれども、今後体育館、学校の環境整備という面ではどのようなお考えでいるのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 富川学校教育課長。

○学校教育課長（富川英孝君） すみません。教育長の前に私のほうからご答弁させていただければと思います。

先ほど来避難所の関係でというようなことでいろいろご議論いただいております。まず、教育環境ということになりますと、やはり我々としては6校をフラットな状況で検討しなければいけないかなと思ってございます。総務課長からお話がありましてとおり、断熱性ですとか遮熱性、あるいはキュービクルといいますか、電源の確保の問題、非常時の非常用電源の確保の問題、様々検討しなければいけないのかなとは思ってございます。そういった中で、なかなかハード面での整備、先ほど議員のほうからおっしゃっていただきましたけれども、今年度我々にとってはようやくということで窓枠クーラーを予算措置させていただいて、今順次取組を進めているところでございます。その前にはソフト事業というようなことで令和6年度から夏休みの期間を30日に延ばして、できるだけ夏季は学校に登校しないというか、そういった時間もつくるというようなことになってございます。また、データロガーというものを使いまして暑さ指数、WBGT、そういったものも把握しながら教室の環境というものを把握するということになってございます。学校においてはそういったWBGTの掲示を行うことで教師、生徒も確認できるようなことになっていると。また、授業ですとか、暑さが気になる場合には児童生徒への声かけ、体調確認だとか、そういったこと、複合的な環境の中で暑さ対策というのを努めさせていただいております。やはり体育館については、25度以上、あるいは28度以上となるとなかなか運動が困難になるというような状況でございますので、様々な、先生も児童生徒も一緒になって注意喚起、暑さに対しての注意を払いながら、できるだけよい教育環境を築いていこうと今進めているところでございます。先に答弁させていただきます。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 今課長からあった話で全てかなと思っています。制度については勉強させていただきながら検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。それでは、町長は、この交付金は令和15年まで、令和7年から令和15年までの間にこの交付金を活用して、本当に災害はいつ来るか分からないから早く空調、学校教育の環境を整え、避難所の環境も整えというような国のほうの交付金が創設されたのですけれども、本当にまだまだ北海道も少ないですし、いろんなまだまだ課題もありますけれども、町長として、入学した1年生が学校を6年生で卒業するまでには、何とか私としてはその前にはしっかりと実現できたらいいなという考えでおりますが、町長の考えをお伺いしてこの項目の一般質問を終えます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回避難所の整備ということでご質問でしたので、その観点からお答えさせていただければと思います。

避難所の環境整備については、ハードとソフトの部分ということでしっかりと整備しなければいけないというようなことでの認識をしております。ハードの部分としては、今回議員から

ご指摘のあったツールの確保というようなことの中で、暑さ対策であつたりですとか、厳冬期のトイレの対策であつたりということで、今年の1月に本町で初めて厳冬期の防災訓練を行ったときにもトイレの使用方法ですとか先生にいろいろと、講師に来ていただいた講師の方にご指導いただいたところです。

それと、もう一点は運用面の標準化といいますか、避難生活が長くなったときの食事の提供であつたりですとか、先ほど議員がご指摘のあった衛生面の部分ですとか、そういった部分でしっかりと避難所整備というのはしていかなければならないと思っております。先ほど特にということで暑さ対策についてご指摘がありました。やはり避難所を運営していくためにはハード整備ということで暑さ対策というのはしっかりとまちとしては考えていかなければならないと思っておりますので、その交付金の活用も含めて町としての避難所の整備はどうあるべきかをしっかりと検討した中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。2項目めの質問に参ります。

2、高齢者や難聴者の意思疎通支援について。

日常生活で聞こえに不安を感じている方々が安心して来庁し手続きできる環境整備について見解を伺います。

（1）、窓口では、耳が聞こえづらい町民に対しどのような対応をされているのか現状と課題について。

（2）、窓口業務への軟骨伝導イヤホン導入の考え方について。

（3）、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者への補聴器購入助成について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「高齢者や難聴者の意思疎通支援」についてのご質問であります。

1項目めの「耳が聞こえづらい町民に対する窓口対応の現状と課題」についてであります。

役場の窓口では、聞こえづらい方に対しては、表情を確認しながらゆっくりと分かりやすく話すことを心がけ、窓口に設置しているマイクスピーカーを通して対応しているほか、そばに近づいて会話するなどの対応をしております。

課題といたしましては、大きな声で対応する場合、プライバシーに関することが周囲に漏れてしまう心配などがあると捉えております。

2項目めの「窓口業務への軟骨伝導イヤホン導入の考え」についてであります。

軟骨伝導イヤホンは、耳の穴の周囲にある軟骨に振動を与えることで鼓膜等を震わせ、音を感じさせる仕組みで、従来の骨伝導に比べて音漏れが少ないことや、手入れが簡単で衛生的なため、窓口でも利用しやすいことがメリットとして挙げられます。

他自治体においても、プライバシー保護と窓口における住民サービス向上のために導入されていると認識しております。

本町においては、本年7月から、健康福祉課や高齢者介護課などの窓口で試行的に導入し、

導入効果を検証するとともに、既に導入している自治体の利用状況なども参考にしながら、他の部署への導入を検討する考えであります。

3項目めの「身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者への補聴器購入助成」についてであります。

現在、加齢性難聴につきましては、両耳の聴力が70デシベル以上などと診断された場合は身体障害者手帳の交付対象となり、補装具として補聴器購入費の助成を行っておりますが、難聴の程度が軽度・中度の方は手帳交付の対象外となっております。

現在、全国の市長会や議会などにおいて、公的補助制度の創設を国に求める要請がされていることから、国等の動向を注視しながら、導入の必要性について検証してまいります。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 4番、長谷川です。再質問をさせていただきます。

まず、窓口対応において耳が聞こえづらい町民に対して大きな声で対応する場合にプライバシーに関することが周囲に漏れてしまうって、そういう心配があるということで、白老町は新型コロナウイルス感染症のとき、パネルを置いて、そして今はマイクスピーカーもありますけれども、職員側からの声が利用者のほうに大きな声で聞こえてくるというところでは、窓口のお客様はその対応に対して聞こえるかもしれないけれども、それも周りのお客様に聞こえるということは、やっぱり個人情報に関してのプライバシーに関することが周囲に漏れてしまって、そういうおそれがあるということは心配だということは、本当に私もそういう場に遭遇して感じるところであります。そういう中で、今回私の提案しました軟骨伝導イヤホン、こちらを試行的に健康福祉課と高齢者介護課のほうに導入してくださるということは、私は評価させていただきます。

一般社団法人日本補聴器工業会の2023年の調査によりますと、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算すると約1,300万人に上り、高齢化により今後さらに増えるの見込まれています。また、高齢者は加齢による難聴を受け入れにくい傾向があり、自分は普通に聞こえている、ほかの人がきちんと話をしてくれれば聞こえると考ええる傾向がありまして、同居家族や周囲の人が最初に難聴に気づくケースも多いといえます。このような状況において、軟骨伝導イヤホンが窓口に設置されることで聞こえの状態を知ることができ、適切な対処につながると考えます。効果を検証するという点では窓口対応の方のみならず、耳の聞こえに不安を感じている方など、より多くの方々に軟骨伝導イヤホンを装着する機会を設け、聞こえの支援につなげることはできないのか、何かイベントを通して周知することはできないのか、その点をお聞きいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 軟骨伝導イヤホンをイベント等で活用できないかというご質問でございました。まず、聞こえの具合や聞こえづらくなる、その時期については本当に人それぞれでございます。議員がおっしゃられたとおり、加齢によってだんだん聞こえづらくなる方が多くいらっしゃいます。もともと聞こえた方が加齢で聞こえなくなると、どうしても自

分が聞こえないという自覚がないというようなこともございます。そのようなことも含めてイベントなどで軟骨伝導イヤホンをご利用いただいて、自分はこれだけ聞こえなかったのだなというところも気づかれる点があるかなと思います。そういうことも含めまして、7月には健康福祉課、高齢者介護課で共有になりますけれども、1台イヤホンは導入させていただこうとは思いますが、そのようなイベント等にも貸し出したりとかということも検討させていただきたいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） では、次の質問に参ります。

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者への補聴器購入助成についての再質問です。両耳の聴力が70デシベル以上と診断された場合が身体障害者手帳の交付対象ということで、本町における難聴の身体障害者手帳交付について、加齢性難聴の不安を抱え相談に来るケースがあるのかどうか、また交付数の現状と補聴器を購入するときの負担の割合、その基準について伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 身体障害者手帳を交付されている中で聴覚障がいをお持ちの方、今年6月1日現在ですが、本町では62人の方が登録されております。その中で、やはり加齢とともに交付している件数が増えてきているところでございまして、高齢者と言われる65歳ぐらいから徐々に増えてきているのが実情でございます。そして、75歳、後期高齢者を迎えますとさらに多くの方が手帳を交付されているというところで、聞こえづらくなって補聴器等を利用したいというようなご相談も年齢とともに増えてきているというような実情がございます。実際に手帳を交付されている方たちは、補装具費として補聴器を購入する際の購入費用の助成がございます。自己負担もございまして、一応原則というか1割負担にはなるのです。購入費用の1割負担にはなりますけれども、ただ所得に応じまして自己負担額が決められておりまして、生活保護や住民税の非課税世帯の方については自己負担がございません。課税世帯の方につきましては月額3万7,200円までが自己負担、それを超える分につきましては町のほうで助成をしているという現状でございます。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 補装具としての補聴器購入費の助成、今伺いいたしました。それで、過去3年間で助成をして補聴器を購入した件数、申請件数、そちらは何件あるかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 補聴器の購入の方、過去3年間分でございますが、令和4年が購入は11件、令和5年が9件、令和6年が7件ということで合計で27件、27人の方に補聴器の購入助成を行っております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔４番 長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君） 身体障害者手帳を頂いた方はこのように安く購入できますし、そして年間10件までいかない、３年間で27件というところでは本当に有効に活用されているのかなと私は思います。

それで、先ほど補聴器助成に関しては国の動きを見て導入の必要性について検討していきますという答弁がありました。それで、令和３年９月の定例会で加齢性難聴者への補聴器購入のための国の助成を求める意見書が白老町議会におきましても全会一致で採択され、国会に送られました。意見書があちらこちらから届いていて、それでもなかなか国の制度につながっていないというのが現状です。北海道の自治体においては、2025年５月10日現在で179自治体のうち29の自治体が補聴器購入に対する補助制度を創設しています。要件に年齢制限のない自治体もあります。本町においても、令和５年６月に手話言語条例が制定された際には国の補装具給付の対象にならない難聴児に対して補聴器の購入助成が予算措置されました。こちらの目的と、また現状について伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 令和５年６月に手話言語条例を制定させていただきましたが、その条例案の具現化する取組の一つとして難聴児への補聴器購入の助成を行っております。目的としましては、聴覚の発達は胎児期から始まりますけれども、大体８歳ぐらいまでで完成すると言われております。難聴児のお子さんが早期に補聴器などを使いますと聞こえを補償するほか言語の習得、そしてコミュニケーション能力の向上などを図ることができるというところで購入費助成をさせていただいているところであります。予算措置を令和５年度からしておりますが、令和５年度は国で決めている補装具として支給するときの基準の13万7,000円という金額を基準としまして、その３分の２を助成しますということで、それを令和５年度は５名分、そして令和６年度は１名分、そして令和７年度も１名分の予算措置をしております。助成の実績としましては、令和５年、令和６年は助成の申請はございませんでしたけれども、今年度になりまして申請したいということで実際に今申請を受け付けているのが１件ございます。

○議長（小西秀延君） ４番、長谷川かおり議員。

〔４番 長谷川かおり君登壇〕

○４番（長谷川かおり君） ４番、長谷川です。おなかにいるときから聴力の仕組みができていって８歳まで成長していくのだということをお聞きして、その中で言語の習得とかコミュニケーション能力をつかさどるために補聴器が必要で、いつでも使えるためにこの制度が創設されているということを、私はそのように理解しております。愛知医科大学の耳鼻咽喉科・頭頸部外科の内田育恵特任教授は、難聴のまま放置しておくとか人の交流や社会的な活動を避けるようになる可能性が高くなり、聞き取りに自信がないと自ら積極的に話しかけることをちゅうちょしてしまう。その結果、うつや社会的な孤立、就業機会の喪失、認知機能の低下などに結びつく場合があります、絶対に放置しないこととおっしゃっています。しかし、補聴器は高額で、必要を感じている人も購入を諦める高齢者が少なくありません。欲しくても足踏みしてしまうのが実情です。このような観点から、補聴器購入への公的助成は単に音が聞こえるようになる

だけではなく、社会的孤立の防止、認知症予防という側面からも費用対効果の高い福祉施策と考えますが、その点について理事者の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 補聴器の助成の関係のご質問でございます。議員ご指摘のとおり、白老町議会として補聴器の国の助成で意見書が出されていたということは私もしっかり捉えております。という裏返しとしては、やはりこういった補聴器の助成というのは必要だということなことでまちとしてもしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。今ご指摘のありました難聴による認知症を発症する可能性があるというようなことの中で、白老町ではこの秋を目指して認知症の条例を制定するというような今準備を進めているところでございます。ですから、この購入助成も含めた中で認知症条例の具体策の一つとしてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 4番、長谷川かおり議員。

〔4番 長谷川かおり君登壇〕

○4番（長谷川かおり君） 町長のほうからもしっかりと検討していくという力強いお声をいただきました。本当にこの制度設計についてはまだまだ議論は必要ですし、当事者の声も必要かと思えます。補聴器を適正に使用できる体制を整備するということがとても大事だと思いますので、私も今町長のご意見を伺いましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 以上で4番、長谷川かおり議員の一般質問を終了いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時10分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲也 君

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員、登壇を願います。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 議席番号11番、森哲也です。本日は、通告に従いまして2項目の質問をいたします。

1、住宅施策の現状と今後の在り方について。

（1）、白老町住生活基本計画の展開方針について。

①、「住宅関連産業の振興」の現状と課題を伺います。

②、「環境対応型住宅の整備促進」の今後の取組を伺います。

（2）、公営住宅について。

①、建て替え事業の住民説明など今後のスケジュールと手法を伺います。

②、借り上げ公営住宅の検討状況を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住宅施策の現状と今後の在り方」についてのご質問であります。

1 項目めの「白老町住生活基本計画の展開方針」についてであります。

1 点目の「住宅関連産業の振興の現状と課題」についてであります。計画には公営住宅における整備の推進や指定管理者制度の導入をはじめ、民間住宅の支援における住宅リフォームや無料耐震診断のほか、中古住宅流通のための事業者連携の促進等、5つの方針が示されております。

現状としましては、白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、団地の建て替え事業の推進に努めているほか、民間住宅支援においても無料耐震診断の実施や中古住宅円滑流通のための事業者連携の促進に努めております。

しかしながら、公営住宅指定管理者制度の導入に伴う委託費や業務対象範囲の詳細検討のほか、各種民間住宅支援につきましても支援範囲が多岐にわたることから、相談窓口体制の拡充や支援策の構築が大きな課題となっております。

2 点目の「環境対応型住宅の整備促進」についてであります。令和7年4月より建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律が施行され、原則全ての建築物に対して、省エネルギー性能基準への適合が義務づけられることとなっております。

このようなことから、再生可能エネルギーの導入や地域資源活用のほか、省エネルギー住宅等の普及に向けた対応は、今後さらに加速していくことが考えられることから、本町においても情報収集や発信など、環境対応型住宅の整備促進が図られるよう努めてまいります。

2 項目めの「公営住宅」についてであります。

1 点目の「建替え事業の住民説明など今後のスケジュールと手法」についてであります。今年度において団地の実施設計を行い整備方針が固まり次第、緑ヶ丘団地と西団地の入居者に対して、計画説明会を予定しております。

また、令和8年度から順次、既存住棟の先行解体が必要となっていくため、転居が必要とされる一部の入居者については、今年度より引っ越し先の住宅や移転補償費等、個別の説明を行う予定となっております。

2 点目の「借り上げ公営住宅の検討状況」についてであります。建て替え事業の実施に伴う引っ越し先の住宅確保と、将来的なストック戸数の関係により、借り上げ公営住宅制度を創設し事業を進める予定となっていることから、今年度において借り上げ公営住宅の制度構築と、入居者の意向調査を実施し進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。（1）の①と②は関連しますので、一括して質疑をさせていただきます。

まず、白老町の住環境を取り巻く環境についてですが、人口減少、少子高齢化、高齢単身世帯数の増加、公営住宅の老朽化等の現況があります。これらの対応策といたしまして2018年度から白老町住生活基本計画が始まりまして、計画期間は2027年度まででありますので、残すと

ころ3年を切っている状況でございます。計画がスタートした2018年度現在では新型コロナウイルス感染症の流行や資材高騰、人材不足など、情勢が大きく変化をしました。ですので、計画の進捗状況について質問をしていきます。まず初めに、住宅関連産業の課題といたしましては、1 答目の答弁におきまして様々ある現況だということは分かったのですが、残すところを計画期間内で、様々な課題がありますが、これらの課題の計画期間内での課題解決はできるのか、見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 住生活基本計画におきまして公的住宅、公営住宅ですとか、あと民間住宅に関して高齢者住宅などに関する支援ですとか、あと空き家対策としての空き家情報の提供のほか、住宅リフォーム支援など広範囲にわたって住宅施策が掲げられております。特に近年は省エネルギー住宅に関して国からも各種の支援制度が出されている状況にありますけれども、活用方法がなかなか分かりにくいといったような声が寄せられている状況でもありますので、このような様々な支援内容、相談窓口の構築に向けて、ちょっと人員的な確保はなかなか難しいところでもありますけれども、ホームページですとか、あと広報、あとパンフレットなど案内周知できるところから努めていって、残りの3年間、できるだけ周知活動に努めていきたいと思っております。また、支援内容に伴っては予算が伴うものも当然出てくるかと思いますので、その際に関係課と協議を行いまして進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。様々な予算も関連することもあります。今回の住宅関連産業の振興につきまして5つの大きな展開方針が出されていますが、その中で1つ私が特にここで質問したいところがございまして、住宅リフォームや耐震改修の支援策の検討、実施という項目でございます。ここの部分につきましては住宅マスタープランのときからの再掲になっているのかなという部分でございまして、なのでこの部分の実施というのは計画期間内に実施されないと、また再度次の計画に再々掲になるのか、盛り込まれないのか、そういった危惧もあるので、この住宅リフォームについて特に詳しく質問をしていきたいのですが、まず住宅リフォーム制度の現状といたしまして無料耐震診断、これが実施されている状況というのは理解しております。また、介護保険や障がい者サービスで実施されている住宅改修はこの計画の内容の支援策ではないとも認識しております。それで、住宅リフォームの支援制度は白老町におきましても過去に実施されており、要望書も現在でも提出されていると認識しておりますが、町といたしましては住宅リフォーム制度の需要、これをどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 住宅リフォーム事業の件でございますが、住宅リフォーム事業は過去に平成20年から平成23年、それと平成27年、平成29年の6回実施しておりまして、6回の実績としましては合計で320件の助成、全体の改修費用としては約6億1,300万円となっております。非常に多くの町民の方にご活用いただいたのかなと思っておりますし、事業者に

とってもかなり大きな事業だったのかなと思っております。最近の現状としましては、物価高の影響で当然住宅改修の費用についても高騰している状況でございますし、それに伴って建設業界にとっては受注機会の減少といったような状況であると捉えております。こうしたことから、建設協会ですとか商工会からそういった要望が出されているものと捉えておりますが、当然業界だけではなくて一般住民の方もこういった事業については望んでいるものかなと考えております。当然その事業実施を検討するに当たっては、昨今の時代背景からも単純なリフォームとか耐震だけではなくて、地球温暖化対策といったものを念頭に据えた住宅改修を対象に考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。過去に320件の多くの事業を実施されたという答弁でもございまして、需要については私も現在でも多くあると認識もしております。先ほどの答弁におきましても今後地球温暖化を見据えた住宅改修をメインに考えたいという答弁もございました。そして、これを踏まえまして白老町でも地球温暖化実行計画を策定し、取組が推進されております。地球温暖化対策については生活環境課が担当になると思いますが、近隣自治体である登別市では国の補助制度であります重点対策加速化事業を活用しまして住民に対する住宅の補助事業を実施しておりますが、白老町においてもこのような制度を活用し、実施する考えはないのかを伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 重点対策加速化事業についてでございます。この制度が隣町で実施されているのは我々としても承知しているところでございます。経済振興課長のほうからそういった需要もあるという捉えであったりですとか、要望ということでお聞きしてございます。我々としても、経済振興課長がお話をしたとおり、単にリフォームだけではなく地球温暖化という視点でやるということの必要性は認識しております。その中の財源の一つとしてこういうことは必要ではないかということでございます。その中で、去年の3月だったかと思いますが、質問の中でそういった対策を活用するというような話もちよっと出ておりまして、実は地球温暖化対策推進会議というものを設置しまして会議体を実施しましたけれども、ただちょっと、これは私どもが1度しかできなかったということで話が進んでいかなかったというところがありまして、これは我々がうまく持っていけなかったという部分でございます。ただ、必要性としては認識してございますので、そういった会議体をもっと頻繁に、その会議の中で話し合いをとといいますか、協議を進めていった中で、やはりこういったものも取り組むべきだというような話も含めて進めていけたらいいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。重点対策加速化事業について会議で議論されたということは分かったのですが、この事業は10億円規模のとても大きい補助金事業で、今回住宅リフォームの要望についての話を特にしてはいますが、ほかの要望事項にも該当するものがあるのか

なと思っております。

また、白老町におかれましてもゼロカーボンに向けた取組を、2050年までのゼロカーボンに挑戦すると表明しておりますので、積極的に会議等々を行いまして、補助金を活用して環境対応の住宅の促進に努めていただければと思います。

また、それだけではなくて、今年の4月から建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律が施行されたことに伴いまして、原則全ての建築物に対しまして建築物省エネルギー消費性能基準への適合が義務づけられましたが、今後新築物件については環境対応型住宅が整備されていくことは分かりますが、これはあくまで新築物件に対してでございます。既存住宅にも活用できる制度の構築をとも思っておりますので、ぜひ力強く積極的に前に進めていただければと思います。

また、個人でも国の補助金を活用しまして環境対応型住宅の補助金も活用できる例が多数ございますので、こちらのほうもホームページや広報での周知、事業者向けの説明会などを実施しまして情報発信の強化をしていくべきだと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいま森議員のほうからご質問がありましたように、今後5年後までに省エネルギーと創エネルギー、創エネルギーというのが太陽光パネルを設置してエネルギーをつくり出して、それを住宅で使用するエネルギーに活用していくというような取組で、光熱水費の削減ですとか快適な室内環境、そういった実績において年間の消費エネルギーをゼロに持っていく、よく聞くのはZEH住宅というのがあるのですが、そういった取組が今後5年後までに促進されていくということがもう公表されているところでございます。本町においてもこういった環境対応型住宅の整備促進が図られるようにホームページや広報、また当然これは事業者にも十分関わってくる部分ではありますので、そういった事業者への説明会などを開催して、情報提供、そういった部分の強化に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。では、次の建て替え事業についてに入ります。

西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の建て替えは本年度から予算化されておまして、いよいよ事業が開始されます。予算委員会や全員協議会でおおむねの方向性というのは示されておりますが、実際に住まわれている方の今後の動向については見えづらい部分もございますので、建て替え事業について詳しく質問をしていきます。まず、現状についての確認をしていきますが、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地は政策空き家になってから数年経過しておりますが、現在は空き棟も目立つようになっておりますが、現在の入居戸数をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 西団地と緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の現在の入居戸数になりますけれども、西団地につきましては管理戸数52戸のうち11戸に入居されております。緑ヶ丘団地につきましては、管理戸数128戸に対して現在31戸入居しております。旭ヶ丘団地につきましては、管理戸数56戸のうち25戸に入居しているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在の入居状況は分かりました。空き室のほうが多い状況だと認識できました。3団地の建て替え事業が除却まで終了するのは令和17年になっておりまして、まだ10年ほどあります。現在でも空き棟が増えており、誰も住んでいない棟の現状も確認していきますと、残された庭に雑草や樹木が生い茂っている状況が確認できます。去年もそうだったのですが、今年も町内で毒ガが大量に発生しております。公営住宅の空き居室、空き部屋にも発生しており、現状も確認できるのですが、現状町といたしましては公営住宅の空き居室に対する毒ガ対策はどのように実施されているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 今年は毒ガの幼虫がかなり大量発生しておりまして、様々な団地の庭先の部分でかなり毒ガの幼虫が本当に発生している状態であります。公営住宅の管理敷地につきましては、入居者がいるいないにかかわらず、管理者となっております建設課のほうにおきまして薬剤の散布を実施して駆除に努めているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。建設課のほうで薬剤の散布に努めているということでございます。今年は本当に大量に発生していて、自宅の前をきれいに刈っても空き居室から流れてくることが多々ありますので、この部分は特に力を入れて管理していただければと思います。

それで、1答目の答弁におきまして既存住宅の先行解体が必要となるため転居が必要とされる、一部の方にはもう引っ越しの移転補償費などについて個別の説明を行うという答弁がありました。先行解体の箇所に転居が必要な方がいるということは、予算委員会で同じ質問をしたのですが、そのときはいないという答弁だったという認識がありまして、そのときとちょっと状況が、除却の進め方が変わったのかなと思いますので伺いますが、今後の建て替え事業をする上で除却の進め方について伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 緑ヶ丘団地の建て替えに向けて事業計画を固めていくところではありますが、団地の計画では今は2階建て8戸、8棟の建設を予定しております。以前の住民説明会などでは空きに住戸から順次除却を進めていく予定ということで説明をさせていただいておりましたけれども、昨年度実施しました団地の基本設計におきまして、全体の整備計画において既存建物の解体、あと道路の改修ですとか、あと上下水道管の移設も一部必要になってくるような状況になっておりまして、手戻り整備とならないように計画的な除却と建設用地の確保が必要になってくるような状況となっております。現在緑ヶ丘団地なのですが、入居者が31戸まだ入居しているような状況になっておりますけれども、1か所に固まってではなくて点在した形で入居中になっておりますので、どうしても現地建て替えの性質上、先行解体をして一部空き地を確保していかなければならない状況となっております。このようなことから、

空き家の住宅のほか、今計画ではちょうど桜ヶ丘通りに近い部分から住宅の除却が必要となっていく予定となっておりますので、このような部分に対しては改めて団地の入居者の方に計画説明会において説明を行っていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。除却の進め方につきまして桜ヶ丘通りの近いほうから除却していくということが分かりました。私の記憶でもあそこに面している方でまだ入居されている方がいるのかなというところもございますので、本当により丁寧な説明をとも思います。

そしてまた、この建て替えについて今までも説明会が何度か行われていると思うのですが、主に西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の住民には説明をしてきたと認識しておりますが、美園団地北も建て替えの対象に入っていると思うのですが、この美園団地北の住民に対する説明会については実施を予定しているのかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 美園団地の北側に広がっております平家の団地につきましても現在の入居戸数は159戸となっております。将来的には、こちらの平家の団地なのですが、老朽改善は実施せずに行く行くは解体をしていきたいということで、次期の長寿命化計画の再度見直しの際に建て替え団地としての正規な位置づけを図って計画的な整備を進めていく必要があると考えております。入居者の移転先も当然出てきますけれども、これから行ってまいります緑ヶ丘団地ですとか、あと他の公営住宅、あとこれから制度としてつくっていきます借り上げ公営住宅、そういった部分への移転も検討していかなければなりませんので、今後の適切な時期に団地の入居者に対する説明会を行っていきたいとは考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。美園団地につきまして、次期計画もございますので、今後行っていくという意味合いは分かりました。

それで、建て替えの計画というのは数年前からございまして、住民にそのたびに説明してきた経過というのがあります。それで、実際に暮らしている方に話を聞きましても、数年前には住民説明会があったが、今後の動向について不安を抱いている方、また早期に引っ越しをしたい方や家賃の格差に不安を感じている方、また計画を認知していない方など様々な声が聞こえました。建て替え事業の対象となっている住宅は耐用年数が経過しており、住宅の居住環境だけでなく、周辺環境も著しく劣化している状況が年々増していると捉えております。そして、私は暮らしている方の安全を確保することが重要であり、早期に住み替えや建て替えを実施していくべきだという考えがあります。今後整備方針が固まり次第、緑ヶ丘団地と西団地の入居者説明会を予定されているとありますが、これは個別的に丁寧に説明をして実施していくべきだと思いますが、一度やったからといって、また何年も置いてしまうと失念されてしまう場合もあるのだなという印象もございますので、何度も住民の方の理解を得るために丁寧に実施していくべきだなと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまのご質問の関係ですけれども、森議員のご指摘のとおり、特に転居先ですとか、あと家賃の不安などの声を過去に説明会を行った際にも多くの声が上がっておりまして、そこでの説明会以外にも個別に聞きたいということで役場に訪れてきた住民の方も実際におります。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、特に先行解体が必要になってこられる方に対しては、まず全体的な計画説明会のほかに各個別の説明会を予定しておりまして、より丁寧な対応に心がけていきたいと考えております。また、全体説明会、計画説明会だけではなかなか内容も理解していただけない部分もありますので、その際には都度役場のほうで説明等も考えておりますので、そういった対応について検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。では、次の借り上げ公営住宅に入ります。

まず、借り上げ公営住宅に関連してですが、町営住宅の現状についても何点か確認をしますが、公営住宅の入居に関しましては現在抽せん方式で実施されておりますが、近況での抽せん倍率の状況はどのようなになっているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 町営住宅における近況の抽せん倍率になります。令和6年度には4回実施しておりまして、そちらの状況ですけれども、令和6年4月ですけれども、10件の公募件数に対して9件の申込みで倍率的には0.9倍、あと令和6年7月ですけれども、7戸の募集をしまして10件の申込みがありました。全体の倍率的には1.4倍となっております。令和6年11月には6戸の募集に対しまして申込みが16件ということで、倍率は2.7倍となっております。あと、今年の3月、令和7年3月ですけれども、7戸の募集に対しまして22件ということで、3.1倍の全体倍率というような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在の近況値で3.1倍という状況と、年々抽せん倍率が全体的に上がっている状況だということは分かりました。そのときによって倍率というのは異なるというのは分かりますが、非常に高い倍率だと数字を聞いて思いました。白老町では単身世帯が増加傾向であることもあり、公営住宅においても単身世帯が入居可の居室の倍率が高い傾向が続くのではないかなと考えております。建て替え事業計画があり、美園団地の一部でも現在は入居を停止している状況もあり、また修繕前のため入居ができないような状況になっている部分もあると思いますが、現在単身世帯が入居可能な公営住宅は何戸あるのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 単身世帯が入居可能な戸数になりますけれども、まず日の出団地、全体72戸ございますけれども、そのうちで2LDKと1LDKで42戸に入居可能となっております。

ます。美園団地の4階になりますけれども、こちらが全部で256戸ありますけれども、そちらの3DKで168戸が可能となっております。竹っ子団地、全24戸のうち2LDKの住戸で12戸可能となっております。現在入居可能な戸数としましては、美園団地の4階の3DKになりますけれども、こちらで2戸、あと竹っ子団地の2LDKで1戸の合計3戸となっております、これは来月、令和7年7月に抽せんの公募を予定しているような状況となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。現在高齢の方でも単身世帯が入居可能な住宅は3戸ということでございまして、これは大きな、次の倍率状況というのは抽せんをやるまで何倍になるかというのは分かりませんが、非常に高くなるのではないのかなと予測ができます。それで、公営住宅に入居ができないと転出の要因になることだけでなく、転入ができない状況にもなるとも考えられます。過去には美園団地の一部を単身入居できるように緩和をしてきた経過もございますが、法律の関係もあればこれ以上の緩和は難しい状況だということは認識をしております、早期に借り上げ公営住宅を導入し、対応していくべきであると考えておりますので、お伺いしますが、1答目の答弁におきましても今年度で意向調査と制度構築を実施していくということでございますが、借り上げ公営住宅の対象となる方はあくまでも建て替え事業の対象となる方なのか、その辺の考え方を伺いたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 借り上げ公営住宅に関する質問でございますけれども、現時点での借り上げ公営住宅への対象者は建て替え団地を対象としまして、緑ヶ丘団地、あと西団地、旭ヶ丘団地の入居者を想定しております。特に現地建て替えとなります緑ヶ丘団地の入居者につきましては、建て替えを行うに当たって既存の住宅の解体に伴ってどうしても転居が伴ってまいりますので、優先的な対象として進めていく予定となっております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。借り上げ公営住宅は建て替えの対象になる方が優先で入るという状況は理解はできるのですが、今後意向調査を行うということもございまして、意向調査を実施するなら町全体的にでも倍率が増えていて公営住宅に入居できない方も増えている現状もございまして、建て替えの方はもちろん優先なのですが、入居する方だけでなく、抽せんに応募してきた方などからも幅広く意見を聞きながら制度を構築し、検討していくべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 借り上げ公営住宅の考え方でございますけれども、公募しても入居できない方、そういった方の救済ということで広げていきたい部分もあることはあるのですが、公営住宅の長寿命化計画におきまして2045年に向けて、現在の管理戸数999戸ございますけれども、それを20年後までに393戸へと大幅に削減に努めていくような計画上の必要もございまして、計画の進行において老朽化した住宅の建て替えとともに、住替えの住宅確保として

今回ストック戸数の調整を図りやすくするために借り上げ公営住宅制度を導入して、適切なストック戸数の実現を目指していきたいと捉えております。現時点では建て替え団地など既存公営住宅の入居者を対象としておりまして、一般の入居者の展開というのは考えておりませんけれども、今後の公営住宅管理を進めていく上で住み替え対象者以外にも借り上げ公営住宅を供給していかなければならないような状況が例えば生じた場合には、一般の方も入れるような制度の拡大、そういった部分も検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。白老町も高齢化しておりまして、今後まちの状況というのもどんどん変わっていくと思いますので、抽せん状況等々を鑑みながら、その時々を検討していただければと思います。

それでは最後に、住宅関連施策の全般として質問をいたします。昨年度、産業厚生常任委員会で茨城県の境町というまちを視察しました。そこでは人口減少対策の一環といたしまして、一例なのですが、25年間借りると家が譲渡される事業やPFI手法で地域優良賃貸住宅を整備したことや、IターンやUターンの住宅所有者には固定資産税相当額の奨励金を交付するなどの思い切った住宅施策が実施されておりまして、人口が増加に転じている状況もありました。同じような施策を実施するのは財政的にも難しい現状はあるとは思いますが、暮らしやすさの向上だけでなく、人口減少の観点等々からも白老町の住宅施策を強化していくべきだと思いますが、町の考えを伺いまして、この項目の最後の質問といたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から住生活の基本計画と公営住宅についてご質問をいただきました。まず初めに、本町のまちづくりにおける住宅の政策については非常に重要なものだと私も捉えております。まず、住生活の基本計画については、質問の中でございましたけれども、やはり環境に対応した住宅であったり、その整備であったり、あとは支援の部分もございましたので、ここは引き続き検討して、この支援策についても前に進めていけたらなと捉えております。さらに、公営住宅につきましては今後計画に基づきまして様々に進めて、長寿化計画に基づいて進めさせていただければなと思っております。一番大事なことは、今既存で入居されている方々の丁寧な説明ということで、議員からもご指摘がありましたけれども、1度だけの説明ではなくて、しっかりと丁寧な説明をしてまいりたいと考えているところでございます。

それと、最後に人口減少の対策ということでお話もありました。やはり人口減少ということで、この人口減少を食い止めるためには住むところがなければ転出をしてしまう、そして住むところがなければ転入者も望めないということで、やっぱり雇用の場と住む場所をしっかりと確保しなければ人口減少、関係人口、移住定住の部分も含めてそういった施策にはつながっていかないと考えておりますので、ご指摘のあった住宅政策についてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。次に、2項目めに入ります。

2、協働のまちづくりについて。

みんなの基金事業補助金について。

①、みんなの基金の活用実績の推移を伺います。

②、補助の対象となる事業期間の考え方を伺います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「協働のまちづくり」についてのご質問であります。

「みんなの基金事業補助金」についてであります。

1点目の「みんなの基金の活用実績の推移」についてであります。みんなの基金は、本町の協働のまちづくり活動に自主的かつ積極的に取り組む団体に対し、家庭教育・青少年教育、国際交流、人材育成、イベント及び文化活動育成の事業に要する経費を補助することにより、町民活動の促進を図るために創設されたものであり、毎年多様な町民活動団体の皆様に活用いただいております。

実績の推移といたしましては、コロナ禍前の令和元年度においては、9団体に合計96万1,000円、直近の6年度は、8団体に合計135万9,000円を交付しており、活用団体数は横ばいではありますが、補助金額は増加傾向にあります。

2点目の「補助の対象となる事業期間の考え方」についてであります。年度が始まる4月に募集を行い、5月に開催される社会教育委員会議において内定の可否を審議することから、事業の開始を6月1日からとしております。

また、当該年度の活用実績を3月の社会教育委員会議で報告するため、団体における実績報告書類の作成時間を考慮し、1月31日までの事業を対象としております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。白老町の協働のまちづくりを推進する上でみんなの基金事業はとても町民活動団体等にとっても有効な事業でございまして、町民活動が活発化になり、大きな役割を果たしていると考えております。町民活動で印象的だったのは2020年です。新型コロナウイルス感染症が流行した時期は様々な町民活動というのが自粛されまして、そのときには本当にまちの元気が低下していくというような印象を強く受けたことを今でもとても記憶に残っております。現在では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから町民活動はほぼ以前と同様になっているという印象もございまして、1答目の答弁を見ましても、みんなの基金の実績もほぼ、令和元年で9団体、令和6年で8団体なので、ほぼ同じ数に近づいてきているのかなというのは答弁で分かりました。町民活動を通して生活の活力になっているという声はよく聞くとところでございまして、町民活動の重要性というのは本当に改めて認識したところでございます。その上で、この基金の活用は町民活動をサポートするのに大きな意義があると考えておりますが、まちはみんなの基金の意義についてどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） みんなの基金事業の意義でございます。このみんなの基金事業につきましては、教育長の答弁にもございましたとおり、町民活動の促進を図るためということが第1の目的になってございます。町民活動というのは、やはり行政からの発信ではなくて町民自らが主体となって動くことが必要となってございますので、ただ自分たちでお金を捻出して活動するというのがなかなか厳しい状況でございますので、その2分の1ないし3分の2を助成するという事業でございまして、町民活動を支援するために大変重要な事業であると捉えております。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。私も重要な事業であると捉えておりまして、決算でも確認しましても令和5年度の基金残高は約8,000万円ありまして、平成20年度から遡って残高は確認したのですが、約8,000万円から1億円ぐらいて推移をしている状況でございます。補助の限度額は5万円から50万円でございますが、補助の上限額を見ると基金の総額は大分余裕があるなど感じるのですが、私はこの基金総額があるから上限額を増やすという観点ではなくて、人口が減少していく中で積極的な町民活動というのが協働のまちづくりにつながるので、推進するべきだという考えがあります。そこで、まず基金の活用が増えていくことが重要であると考えておりますので、伺いますが、まず初めに町民に対するこの基金の周知はどのように行っているのかをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） みんなの基金の周知方法につきましては、広報紙と、あとは町の公式ウェブサイトでの周知をしておる状況でございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。私もホームページ等々で周知している状況については見たのですが、そこでまだほかにも活用する上で様々な手だてをしておけばもっと幅広く活用できるのではないかなという点がございます。具体的に言いますと、まずこの基金をより利用しやすいようにしていく上では補助の対象となる事業の延長が必要であると考えております。現在は6月1日から1月31日までが事業の対象期間となっておりますが、1年を通しての活用ができない状況になっております。実際に基金を活用しまして行事を実行しようとしていたが、期間内でなかったのもので、この対象とならなかったという声が聞かれるところもでございます。この事業期間は短く、期間が延びることで活用の件数も増加すると考えられますが、まずこの事業期間についての見直しはできないのか、その点についての考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 事業期間の拡大についてのご質問でございますが、実は私もそのとおりに思っております、これまでは1年間で8か月しか活動ができない、残りの4か月の期間に事業を実施する場合にはこの基金を活用できないということで、団体によっては活

用を諦めていたという声も聞いております。私も担当課長になる前からちょっとこのところを疑問に思っておりまして、実はこの4月に就任してからこのみんなの基金を通年で利用できるようにできないかということを示してございまして、早ければ来年度から4月から翌年の3月31日までの事業期間となるように変更することで現在検討して進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。期間の延長について、来年度から一年通してということなので、非常に町民活動の促進になるのかなと、答弁だったと思います。それで、一年通して使えるようになるということは、もう少し、ちょっと細かい部分になるのですが、1点気になったのがこの補助の要望書の提出期間です。ここも、令和7年の話になるのですが、令和7年は要望書の提出期間が令和7年4月1日から4月18日までと、この期間も短いなど感じておりまして、基金を活用する上では事業計画の作成等々も必要になります。それで、今後通年を通して行うということになりますので、この事業の要望書の提出等々というのは期間は撤廃されるものなのかどうなのか、この点についての考え方をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 森生涯学習課長。

○生涯学習課長（森 誠一君） 要望書の提出期間につきましては、今までは確かに4月に要望書を提出していただきまして、そして事務局側でヒアリングをして、そして5月の社会教育委員会会議で決定するという流れでございました。（発言の取り消し）

○議長（小西秀延君） 11番、森哲也議員。

〔11番 森 哲也君登壇〕

○11番（森 哲也君） 11番、森です。具体的に来年度どのような制度になるのかが理解できました。現在の制度よりより柔軟になり、基金が使いやすくなるのかなと答弁で理解はできました。みんなの基金というのは、協働のまちづくり活動に自主的かつ積極的に取り組む団体に対しまして経費を補助することにより、町民活動の促進を図るために創設されたものであります。白老町みんなの基金事業補助金交付要綱が定められたのは平成16年でございまして、現在ではまちの状況は平成16年のときよりも変化をしております、少子高齢化、人口減少が進行しております。だからこそ、町民の主体的な活動はまちの活力になると考えております。まちの状況につきましては今後も変化をしていくことは予測されます。今後も町民が活用しやすいように都度見直し等を図りながら、みんなの基金を積極的に推進していくべきだと考えますが、最後に教育委員会の考え方をお伺いしまして私の質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） これまでもみんなの基金は教育、文化、スポーツ活動など多くの団体にご利用いただいたと考えております。これからも期間であったりとか、その取扱いの仕方等を検討して、使いやすい補助金としてまちづくり活動が活性化、元気まち白老に資する町民活動を推進できるような工夫をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、先ほど課長のほうからありました補助金の在り方についてはいま一度、補助金の支出

というところもございますので、改めて検討して皆様にしっかりお伝えしたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で11番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時01分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 森 山 秀 晃

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 前 田 博 之